

有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日
(第122期) 至 2026年3月31日

株式会社 愛媛銀行

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第122期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	21
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
5 【重要な契約等】	38
6 【研究開発活動】	38
第3 【設備の状況】	39
1 【設備投資等の概要】	39
2 【主要な設備の状況】	39
3 【設備の新設、除却等の計画】	41
第4 【提出会社の状況】	42
1 【株式等の状況】	42
2 【自己株式の取得等の状況】	47
3 【配当政策】	48
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	49
5 【従業員の状況等】	73
第5 【経理の状況】	75
1 【連結財務諸表等】	76
2 【財務諸表等】	128
第6 【提出会社の株式事務の概要】	145
第7 【提出会社の参考情報】	146
1 【提出会社の親会社等の情報】	146
2 【その他の参考情報】	146
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	147

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【事業年度】 第122期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社愛媛銀行

【英訳名】 The Ehime Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 頭取 西川 義教

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市勝山町2丁目1番地

【電話番号】 松山(089)933局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員企画広報部財務統括者
佐々木 哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町3丁目2番4号
株式会社愛媛銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3861局8151番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 友近 昌人

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)	(自2025年 4月1日 至2026年 3月31日)
連結経常収益	百万円	42,224	52,127	65,163	66,146	68,517
連結経常利益	百万円	9,335	8,354	7,909	7,835	10,665
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	5,779	5,391	5,055	5,715	7,212
連結包括利益	百万円	△17,823	△5,968	10,933	△452	10,007
連結純資産額	百万円	134,907	127,779	137,420	135,716	144,419
連結総資産額	百万円	2,888,850	2,886,655	2,887,961	2,962,667	3,082,660
1株当たり純資産額	円	3,447.57	3,263.70	3,519.54	3,469.25	3,688.73
1株当たり当期純利益	円	147.97	137.96	129.38	146.47	184.62
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.66	4.41	4.74	4.57	4.67
連結自己資本利益率	%	4.01	4.11	3.81	4.19	5.15
連結株価収益率	倍	6.31	6.10	8.78	7.32	8.35
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	84,608	△74,618	△24,969	44,113	94,085
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△24,338	△45,951	13,019	20,825	△16,823
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△7,030	△1,167	△1,292	△1,250	△1,303
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	339,256	217,522	204,280	267,968	343,927
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,374 [372]	1,346 [350]	1,342 [341]	1,340 [299]	1,350 [255]

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

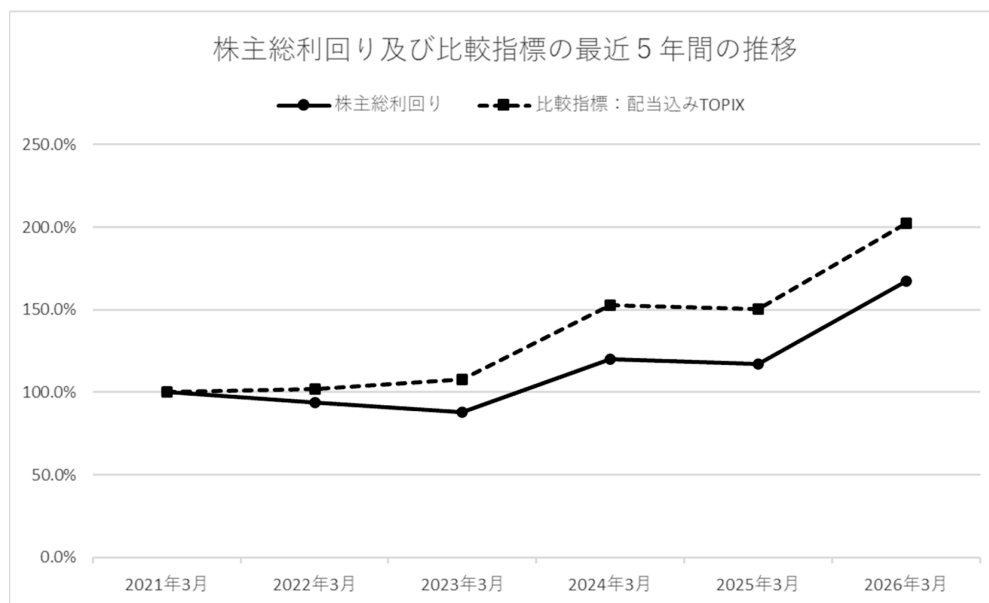
2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
経常収益	百万円	38,263	47,937	60,558	60,986	62,954
経常利益	百万円	8,594	7,577	7,080	7,084	9,866
当期純利益	百万円	5,339	4,886	4,509	5,216	6,690
資本金	百万円	21,367	21,367	21,367	21,367	21,367
発行済株式総数	千株	39,426	39,426	39,426	39,426	39,426
純資産額	百万円	128,209	120,519	129,441	127,326	134,326
総資産額	百万円	2,880,931	2,877,613	2,879,980	2,951,661	3,071,497
預金残高	百万円	2,250,530	2,309,117	2,426,275	2,547,778	2,683,133
貸出金残高	百万円	1,837,020	1,927,517	1,942,443	1,982,671	2,020,785
有価証券残高	百万円	592,751	619,899	614,121	584,185	601,661
1株当たり純資産額	円	3,281.56	3,084.00	3,321.34	3,261.06	3,437.58
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	32.00 (15.00)	34.00 (17.00)	46.00 (17.00)
1株当たり当期純利益	円	136.70	125.05	115.39	133.68	171.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.45	4.18	4.49	4.31	4.37
自己資本利益率	%	3.88	3.92	3.60	4.06	5.11
株価収益率	倍	6.83	6.73	9.84	8.02	9.00
配当性向	%	21.94	23.99	27.73	25.43	26.85
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,280 [339]	1,251 [313]	1,248 [303]	1,255 [271]	1,277 [230]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	%	94.0 (102.0)	88.0 (107.9)	119.8 (152.5)	117.0 (150.2)	167.2 (202.2)
最高株価	円	1,047	1,014	1,200	1,333	2,020
最低株価	円	713	800	784	955	874

- (注) 1 第122期(2026年3月)中間配当についての取締役会決議は2025年11月17日に行いました。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
3 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
4 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第1部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場によるものであります。
5 第122期(2026年3月)の1株当たり配当額46.00円のうち、期末配当額29.00円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
6 第122期(2026年3月)の1株当たり配当額46.00円のうち2.00円は創業110周年記念配当であります。

7 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりです。



2 【沿革】

1915年(創業)	東豫無尽蓄積株式会社設立
1916年	今治無尽株式会社設立
1923年 8月	松山無尽株式会社設立
1929年 5月	常磐無尽株式会社設立
1932年	南豫無尽金融株式会社設立
1943年 3月	愛媛県内の無尽会社 5社が合併し、愛媛無尽株式会社を設立
1950年12月	伊豫殖産無尽株式会社の営業譲受
1951年10月	相互銀行に転換、株式会社愛媛相互銀行に商号変更
1960年12月	松山市勝山町に本店社屋新築移転(現社屋)
12月	日本銀行歳入代理店業務取扱開始
1968年12月	愛媛県収納代理店金融機関事務取扱開始
1971年 4月	株式を大阪証券取引所市場第 2部に上場
1972年 2月	株式を大阪証券取引所市場第 1部に上場
1973年 1月	愛媛県指定代理金融機関事務取扱開始
1975年 3月	外国為替公認銀行の認可を取得
1979年 2月	全銀データ通信システムに加盟
10月	全国相互銀行CDネットサービス(略称SCS)に加盟
1983年 4月	公共債の窓口販売業務開始
1984年 8月	海外の銀行とコルレス業務開始
1985年12月	株式を東京証券取引所市場第 1部に上場
1986年 6月	限定ディーリング業務開始
1987年 6月	フルディーリング業務開始
1989年 2月	普通銀行に転換、株式会社愛媛銀行に商号変更
1990年 4月	当行初の海外拠点である香港駐在員事務所を開設
1991年10月	松山市福音寺町にひめぎん電算センター新築
1992年12月	松山市南持田町に研修所を新築
1993年 9月	信託代理店業務の取扱開始
1998年10月	香港駐在員事務所を閉鎖
12月	投資信託窓口販売業務開始
1999年 3月	郵貯ATM・CD提携による相互利用開始
7月	当行子会社「ひめぎんリース株式会社」と「ひめぎん総合ファイナンス株式会社」が合併し「ひめぎん総合リース株式会社」となる
12月	「JAバンクえひめ」ATM・CD提携による相互利用開始
2000年10月	北温信用組合と合併
2001年 4月	保険窓口販売業務開始
2002年 1月	確定拠出年金運営管理業務の取扱開始
4月	「個人インターネットバンキングサービス」取扱開始
10月	生命保険窓口販売業務開始
2004年 8月	当行関連会社「投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004」設立
2005年 5月	証券仲介業務取扱開始
11月	「法人インターネットバンキングサービス」取扱開始

2007年 1月	相互入金業務協議会に加盟する全国約390の金融機関との間で、A T Mによる相互入金サービス『入金ネット』の取扱を開始
7月	ローソンA T M提携、「ひめぎんC S R倶楽部」設立
2008年 4月	当行子会社「ひめぎんスタッフサポート株式会社」設立、インターネット支店「四国八十八カ所支店」開設
2009年10月	もみじ銀行とのA T M無料提携サービス開始
2010年 2月	クレジットカード機能をセットしたI Cキャッシュカードの取扱を開始
2011年11月	イオン銀行A T M・C D提携による相互利用開始
2012年 5月	ゆうちょ銀行とのA T M相互入金取扱開始
2013年 2月	イーネットとのA T M利用提携開始
4月	セブン銀行とのA T M利用提携開始
7月	大阪証券取引所市場第1部上場廃止
8月	当行子会社「えひめインベストメント株式会社」解散 「投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013」設立
2014年 8月	「医療機関債」の取扱を開始
9月	「えひめアグリファンド投資事業有限責任組合」設立
10月	「地域金融機関等に対する低炭素化プロジェクトの専門派遣事業」に採択
12月	「ひめぎんスマホ口座」取扱開始
2015年 1月	「ひめぎんクイックカードローン」のWEB契約取扱開始
9月	創業100周年記念式典開催
10月	「法人向け事業保険」の取扱開始
2016年 6月	「FinTechファンド」へ出資
10月	「ひめぎんJ C Bデビットカード」の取扱開始
2017年 3月	愛媛県と地方創生に関する包括提携協定の締結
2018年 3月	当行子会社「ひめぎん総合リース株式会社」の社名を「ひめぎんリース株式会社」へ変更
10月	当行子会社「ひめぎんスタッフサポート株式会社」解散
2019年 1月	有料職業紹介事業の認可取得
2019年 4月	SDGs宣言策定
2020年 1月	株式会社山口フィナンシャルグループとの業務提携（名称：西瀬戸パートナーシップ協定）締結
3月	「えひめ一次産業応援投資事業有限責任組合」設立
10月	健康経営宣言
11月	「SDGs経営立ち上げ支援サービス」取扱い開始
2021年 7月	当行子会社「株式会社西瀬戸マリンパートナーズ」設立
8月	「気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明 「サステナビリティ方針」策定
9月	「ひめぎんNEOBANKサービス」（銀行代理業）開始
11月	当行子会社「株式会社フレンドシップえひめ」設立
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2025年 3月	個人向けデジタルブランチ「HandyBank支店」開設

3 【事業の内容】

(1) 当行及び当行の関係会社の事業の内容

当行及び当行の関係会社は、当行、当行の連結子会社5社及び非連結子会社（持分法適用）7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店98店、出張所12店において預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っており、地域金融機関として地域の皆様に親しまれ信頼される「ひめぎんグループ」の中核業務と位置づけております。また、連結子会社のひめぎんビジネスサービス株式会社において銀行業務に付随した業務を行っております。

〔リース業〕

ひめぎんリース株式会社がリース業務等を行っております。

〔その他〕

株式会社ひめぎんソフト、株式会社愛媛ジェーシービー、株式会社西瀬戸マリンパートナーズにおいて、コンピュータ関連業務、クレジットカード業務、保証業務、シッフファイナンスの高度化支援業務を行っております。

〔持分法適用非連結子会社〕

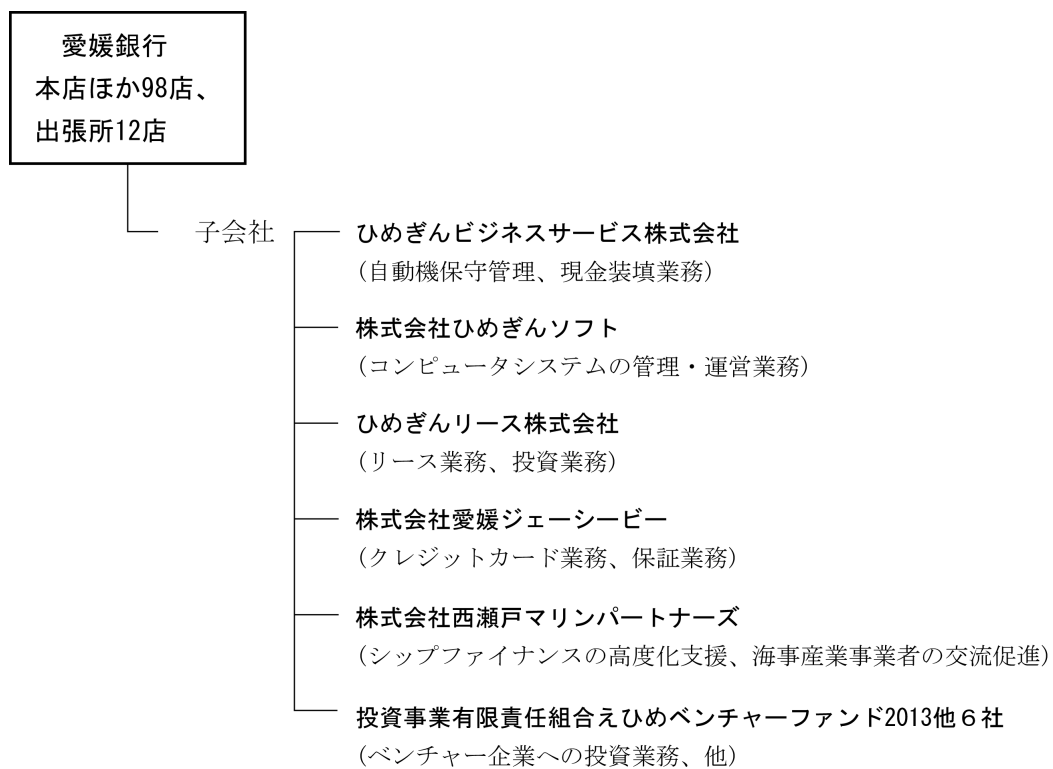
投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013において、ベンチャー企業への投資業務を行っております。

えひめアグリファンド投資事業有限責任組合、えひめ一次産業応援投資事業有限責任組合において、農林水産業の支援育成を目的とした投資業務を行っております。

せとうちSDGs投資事業有限責任組合において、瀬戸内地域においてSDGsを経営に取り込む企業への経営支援を目的とした投資業務を行っております。

また、合同会社コラボローン西瀬戸1、合同会社コラボローン西瀬戸2及び合同会社コラボローン西瀬戸4において、当行顧客による船舶取得を目的とした金銭債権の取得、保有及び処分業務を行っております。

(2) 当行及び当行の関係会社の事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結 子会社) ひめぎん ビジネス サービス ㈱	愛媛県 松山市	10	銀行業	100	4 (-)	—	預金取引 業務受託	建物一 部賃借	—
㈱ひめぎ んソフト	愛媛県 松山市	30	その他	50	4 (-)	—	預金取引 事務受託	建物一 部賃借	—
ひめぎん リース㈱	愛媛県 松山市	30	リース業	100	4 (-)	—	金銭貸借 預金取引 リース 取引等	建物一 部賃借	—
㈱愛媛ジ ェーシー ビー	愛媛県 松山市	50	その他	100	5 (-)	—	金銭貸借 預金取引 債務保証	—	—
㈱西瀬戸 マリンパ ートナー ズ	愛媛県 今治市	20	その他	100	3 (-)	—	金銭貸借 預金取引 等	建物一 部賃借	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループ（当行及び連結子会社）の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営方針

当行は、「ふるさとの発展に役立つ銀行」、「たくましく発展する銀行」、「働きがいのある銀行」という経営理念を掲げております。

当行で受け継がれてきた精神は「思いやり」、「相互扶助」の無尽の精神であり、また、当行に求められている使命は、地域の産業と人々の暮らしを支えていくことであり、地域のお客さまに信頼され、地域の発展に尽くしていくという経営の根本は、これからも変わることはありません。

(2) 経営戦略等

当行は、2024年4月より3年間の第18次中期経営計画「変革への挑戦3rd stage」をスタートさせました。

第18次中期経営計画は、これまで行ってきた「変革への挑戦」の集大成であり、成果を最大限発揮するとともに、経営環境の変化を踏まえ、地域とともに持続可能な発展を目指します。第18次中期経営計画では、「金融プラス1」収益力の強化、「強固な経営基盤の確立」、「サステナビリティ経営の実践」を基本方針に掲げております。

①「金融プラス1」収益力の強化

これまで培ってきたネットワークを活用し、法個人コンサルティングやグループ総合力による「金融プラス1」収益力を強化します。

②強固な経営基盤の確立

新APプラットフォーム本格稼働による生産性向上（DX）および企業価値向上に資するガバナンス態勢を高度化し強固な経営基盤を確立します。

③サステナビリティ経営の実践

人的資本経営により、当行役職員が能力・資質を最大限に発揮しながら、地域価値を創造し、持続可能な地域社会の実現をめざすサステナビリティ経営を実践します。

第18次中期経営計画の計画最終年度の主要計数目標

	第18次中期経営計画 (2026年度目標)	10年後 (2033年度目標)
当期純利益（単体）	60億円以上	70億円以上
ROE（単体）	4%程度	5%程度
OHR（単体）	60%台	60%台
連結自己資本比率	8%以上	8%以上

(3) 経営環境及び対処すべき課題等

地域金融機関を取り巻く経営環境は、人口減少、少子高齢化、気候変動や地政学的リスクの高まり、物価上昇や金融政策変更に伴う影響などにより、先行きの不透明な状況が続いているなか、当行においては、法個人のコンサルタントを中心とした役務収益力の強化やPBRの改善、人的資本経営への対応、リスク管理の高度化等の課題があります。

こうした経営環境や課題に対応していくため、第18次中期経営計画～変革への挑戦3rd stage～を策定しました。

中期経営計画では、基本方針として、①「金融プラス1」収益力の強化、②強固な経営基盤の確立、③サステナビリティ経営の実践を掲げ、「お客さまに寄り添い 地域の発展に貢献する」ことを目指してまいります。

第1の基本方針「金融プラス1」収益力の強化では、法個人コンサルティングと、グループ総合力を重点項目とし

ています。第2の基本方針、強固な経営基盤の確立では、生産性向上とガバナンスを、第3の基本方針、サステナビリティ経営の実践では、地域共創と人的資本経営をそれぞれ重点項目としました。

地場産業の育成を通じて、地域シェアを拡大するとともに、役務収益ビジネスの更なる強化に努め、新たな企業価値を創造することに注力します。

また、選択と集中により、人的資本分野やDX分野に引き続き戦略的投資を行いながら、業務効率化と収益化を推進し、OHR60%台の達成を目標とします。

さらに、リスクアセット対比での収益目線であるRORAの改善と財務レバレッジコントロールにより、中長期的に、自己資本利益率であるROE向上を図るとともに、地域企業への資金供給を継続的に行いながら、連結自己資本比率8%を維持します。また、配当政策は安定配当を基本とし、配当性向30%以上(単体)を目指してまいります。

第18次中期経営計画を着実に推し進め、3つの基本方針にもとづく重点戦略を組み合わせ、お客さまに寄り添いながら、地域の発展に貢献することで、地域全体の価値を高めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

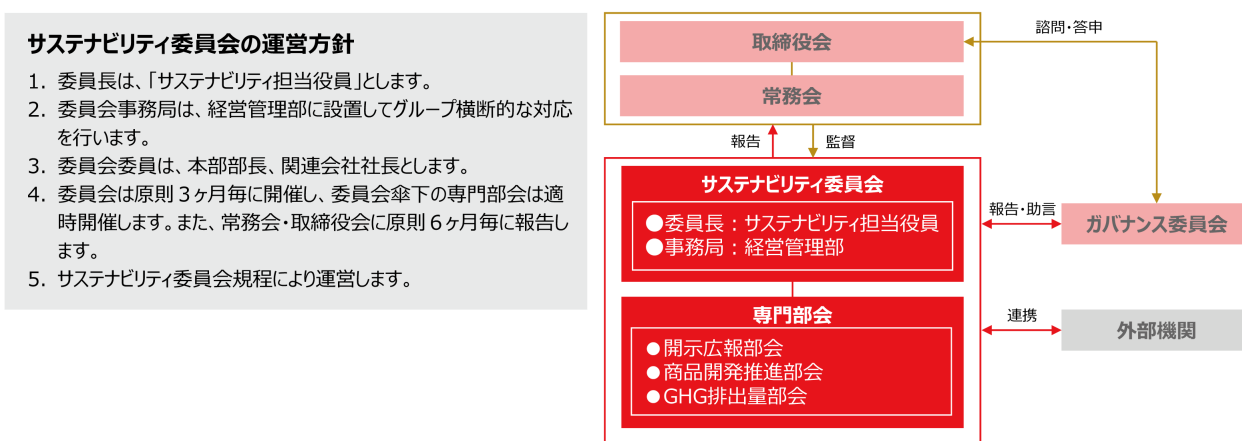
当行は、「ふるさとの発展に役立つ銀行」「たくましく発展する銀行」「働きがいのある銀行」を経営理念に掲げ、グループで、企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指して、サステナビリティ経営に取り組んでおります。2021年8月に、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、2022年4月に、「投融资方針」及び「GHG排出量削減目標」を設定、開示しております。また、2025年3月に、当行グループの「人権方針」を策定、2026年3月には、給与（賞与を含む。）その他の給付の額及び内容の決定に関する方針を制定しております。

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みの状況は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

a. ガバナンス及びリスク管理

当行グループでは、企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指して、気候変動を含む環境問題及び社会問題を経営の最重要課題に位置付け、サステナビリティ関連項目におけるリスクと機会を適切に把握・管理する体制を構築しております。2021年8月に制定した「サステナビリティ方針」に基づき、2022年2月にグループ横断的な取組体制として、サステナビリティ委員会を設置しております。同委員会は、サステナビリティ担当役員を委員長とし、本部部長及び関連会社社長からなる委員で構成され、原則3ヶ月毎に定期的開催し、また委員会の活動状況について原則6ヶ月毎に常務会及び取締役会に報告し、取締役会がこれらの活動を監督しております。



取締役会における主な報告・審議事項（2025年度）

- ・サステナビリティ関連KPI指標の進捗について
- ・サステナビリティ関連の支援メニューの拡充、地域共創の取組について
- ・サステナビリティ関連の情報開示について
- ・物理的リスク・移行リスクへの対応方針について
- ・人材戦略の可視化と従業員給与等の決定方針について

2026年4月からは、専門部会を環境経営推進部会および人的資本戦略部会の体制に再編し、さらなるサステナビリティ経営の高度化に取り組んでおります。

b. 戦略

(a) 重要課題（マテリアリティ）の特定

当行は、持続可能な社会の実現に向けた基本的な方針として2021年8月に「サステナビリティ方針」を制定しております。

このサステナビリティ方針に則り、環境問題や社会問題をはじめとするサステナビリティに関する課題を洗い出し、ESG（環境・社会・ガバナンス）や経営理念との親和性を基準に評価した上で、以下の3つの重要課題（マテリアリティ）を特定しました。これらの重要課題（マテリアリティ）は、サステナビリティ委員会での審議を経て、常務会・取締役会で決定しております。

- 一環境経営
- 一地域共創
- 一人的資本経営

c. 指標及び目標

当行グループでは、環境・社会問題の解決に向けお客さまのサステナビリティへの取組みを支援するため、グリーンローン、サステナビリティ・リンク・ローンなど持続可能な社会の実現に資するESG関連投融资を積極的に推進しております。2030年度をターゲットとするESG関連投融资の実行累計額目標を2,000億円に設定しており、2025年度末までの累計実績は、923億円となっております。

また、第18次中期経営計画において、2026年度末の実行累計額目標を900億円としており、前倒しで達成しております。

	2026年度累計実行目標	2025年度までの累計実績	目標比	2030年度累計実行目標
ESG関連投融资実行累計額	900億円	923億円	+23億円	2,000億円

(2) 気候変動対応

a. ガバナンス

気候変動に伴う各種課題へ専門的に取り組むため、経営管理部にサステナビリティ経営推進グループを設置しております。また、サステナビリティ委員会に設置した各専門部会（開示広報部会・商品開発推進部会・GHG排出量部会）の事務局運営を経営管理部が担うことで、組織横断的な連携体制を構築し、一体的な対応を進めております。これらの取組みは、サステナビリティ委員会、常務会および取締役会に報告され、取締役による監督のもとガバナンスの強化を図っております。

b. 戦略

(a) 環境問題への取組（気候変動及びTCFD提言への対応）

当行グループでは、環境問題への取組みにおける戦略として、気候変動への対応を最上位と位置付けております。

気候変動への対応に関する経営戦略の策定やリスク管理体制の強化に向けた取組みにおいては、まず気候変動のリスクと機会を評価することによって、お客さま及び当行グループへの影響を明らかにすることが重要になります。具体的には、「1.5℃シナリオ※1」及び「4℃シナリオ※2」の2パターンのシナリオに基づいて、それぞれ「物理的リスク」「移行リスク」「機会」を評価し、シナリオ分析の充実・高度化に努めております。

- ※1 1.5°Cシナリオ：脱炭素社会への抜本的な移行が達成され、世界の平均気温の上昇が高い確率で産業革命時期比1.5°C未満に抑えられるシナリオ
- ※2 4°Cシナリオ：現状を上回る温暖化対策が講じられず、世界の平均気温が産業革命時期比3.2~5.4°C上昇するシナリオ

(b) 1.5°Cシナリオ

リスク/機会	定義	想定する主な財務影響	リスク分類	時間軸	対応方針	
物理的リスク	急性リスク	個別の気象事象（台風、洪水等の突発的な異常気象の頻発化および激甚化）に起因するリスク	—	—	・物理リスクに関するBCP対策の提案	
	慢性リスク	気候の長期的なシフトに起因するリスク				・突発的な異常気象は、現在と同程度にとどまるため、大きな財務影響は想定しない
移行リスク	政策・法規制リスク	法律や規制の変化に関連するリスク	信用リスク	中期～長期	<ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県の基幹産業であり、当行の融資ポートフォリオにおいて重要セクターと位置付けている。「海運業及び紙・パルプ業」を対象に、炭素税導入等による与信関係費用の増加を試算 ・脱炭素社会への移行に伴う移行リスクの影響度を統合リスク管理の枠組みにて確認 ・開運、紙・パルプ業に対する脱炭素支援 ・当行の設備面における脱炭素化を推進（営業店車両のEV化、店舗のZEB化検討など） 	
	技術リスク	脱炭素社会への移行に向けた技術の急速な進歩に関連するリスク				・炭素税の導入、GHG排出規制の強化による排出権の購入及び定期的な設備改修が必要となることで、投融資先の業績悪化を招き、当行の貸出資産と保有する有価証券の価値が毀損する
	市場リスク	脱炭素社会への移行により特定の商品やサービスの需給が変化するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・既存製品・サービスの需給変化が投融資先の業績悪化を招き、当行の貸出資産と保有する有価証券の価値が毀損する ・脱炭素社会への移行に伴う投資先の事業コスト増加・業績悪化により、当行が保有する有価証券の価値が毀損する 			市場リスク
	評判リスク	脱炭素社会への移行に対応しないことによるレピュテーション（評価・評判）低下のリスク	・化石燃料へのファイナンス等、脱炭素社会への移行と逆行する企業に投資したことにより、当行の風評が悪化し株価が下落する			風評リスク
機会	製品・サービス	脱炭素社会への移行に伴う製品・サービスに関する機会	—	短期～長期	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs経営立ち上げ支援サービスの需要が増加し、当行の収益機会が拡大する ・気候変動への社会的関心の高まりを背景に、当行のソリューション提供の機会が拡大する ・省資源・省エネルギー化および低炭素エネルギー源の利用による将来的な炭素価格上昇インパクトの軽減により、当行の事業コストがより一層低下する ・新たな市場へのアクセスを通じ、当行の収益機会が拡大する ・サステナビリティ経営の実践により、当行の企業価値が向上する 	
	資源効率 エネルギー源 市場 レジリエンス （強靭性）	脱炭素社会への移行に伴う資源効率、エネルギー源、市場、レジリエンス（強靭性）に関する機会				

・参照にした主な公的シナリオ：IEA Net-Zero Emissions by 2050 および IPCC RCP2.6シナリオ 等
 ・時間軸の定義：短期2~3年、中期10年、長期30年

(c) 4°Cシナリオ

リスク/機会	定義	想定する主な財務影響	リスク分類	時間軸	対応方針	
物理的リスク	急性リスク	個別の気象事象（台風、洪水等の突発的な異常気象の頻発化および激甚化）に起因するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・深刻な自然災害の発生に伴い、当行の事業施設（本支店、ATM、電算・事務センター等）が被害を受け、保有資産の価値が毀損する ・深刻な自然災害の発生に伴う突発的な資金需要の高まりにより、当行の資金繰り（調達コストの上昇含む）が悪化する ・深刻な自然災害の発生に伴う投資先の業績悪化により、当行が保有する有価証券の価値が毀損する 	<ul style="list-style-type: none"> 有形資産リスク 流動性リスク 市場リスク 	短期～長期	<ul style="list-style-type: none"> ・水害発生時の与信関係費用の増加を試算 ・試算結果を公表
		深刻な自然災害の発生に伴い、投融資先の事業施設（柑橘類等の農場、マダイやアコヤ貝等の養殖場等）および個人のお客さまの住居等が被害を受け、事業や就労の継続に支障をきたすことで業績悪化を招き、当行の貸出資産と保有する有価証券の価値が毀損する	信用リスク			
		担保物件が被害を受けることで資産価値が損なわれ、当行の貸出資産の価値が毀損する	信用リスク			
	慢性リスク	気候の長期的なシフト（平均気温の上昇、海水温の上昇等）に起因するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・海水面上昇等で高潮による浸水リスクが高くなる事業施設の移転等により、当行の事業コストが増加する ・平均気温の上昇や海水温の上昇等による農作物（柑橘類等）の収穫量減少および水産物（マダイ、アコヤ貝等）の漁獲量減少が投融資先の業績悪化を招き、当行の貸出資産と保有する有価証券の価値が毀損する 	<ul style="list-style-type: none"> 有形資産リスク 信用リスク 		
移行リスク	政策・法規制リスク	法律や規制の変化に関連するリスク	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・移行リスクに関する情報を投融資先と共有し、BCP対策を提案 ・非財務情報開示の充実など社会的な要請の適切な対応 	
	技術リスク	脱炭素社会への移行に向けた技術の急速な進歩に関連するリスク				
	市場リスク	脱炭素社会への移行により特定の商品やサービスの需給が変化するリスク				
	評判リスク	脱炭素社会への移行に対応しないことによるレピュテーション（評価・評判）低下のリスク				
機会	製品・サービス	脱炭素社会への移行に伴う製品・サービスに関する機会	—	短期～長期	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs経営立ち上げ支援サービスの需要が増加し、当行の収益機会が拡大する ・省資源・省エネルギー化により当行の事業コストが低下する 	
	資源効率 エネルギー源 市場 レジリエンス （強靭性）	脱炭素社会への移行に伴う資源効率、エネルギー源、市場、レジリエンス（強靭性）に関する機会				

・参照にした主な公的シナリオ：IPCC RCP8.5シナリオ 等
 ・時間軸の定義：短期2~3年、中期10年、長期30年

(d) 移行リスク定量評価

項目	内容
シナリオ	NGFS NetZero2050シナリオ
分析対象	海運業及び紙・パルプ業
分析手法	低炭素社会への移行に伴い、炭素税導入等の要因による与信関係費用の増加を試算
分析期間	2050年まで
分析結果	最大約18億円程度

(e) 物理的リスク定量評価

項目	内容
シナリオ	IPCC4℃シナリオ
分析対象	当行事業性融資先及び住宅ローン先
分析手法	水害発生時の担保不動産の損傷を考慮し、与信関係費用の増加を試算
分析期間	2050年まで
分析結果	最大約15億円程度

(f) 炭素関連資産

TCFD提言における炭素関連資産（「エネルギー」「運輸」「素材、建築物」「農業、食料、林産物」）を当行の業種コードに基づき分類した結果、2026年3月末時点での貸出金および私募債残高に占める割合は38.6%となりました。

(g) その他

2026年3月、当行の取組みである「サプライとデマンドの両輪で進める地域脱炭素の加速」が21世紀金融行動原則の最優良取組事例にて四国内の金融機関として初めて選定委員長賞を受賞しました。本受賞を通じて、より一層環境負荷低減に取り組み、地域とともに持続可能な社会の実現に貢献していきます。

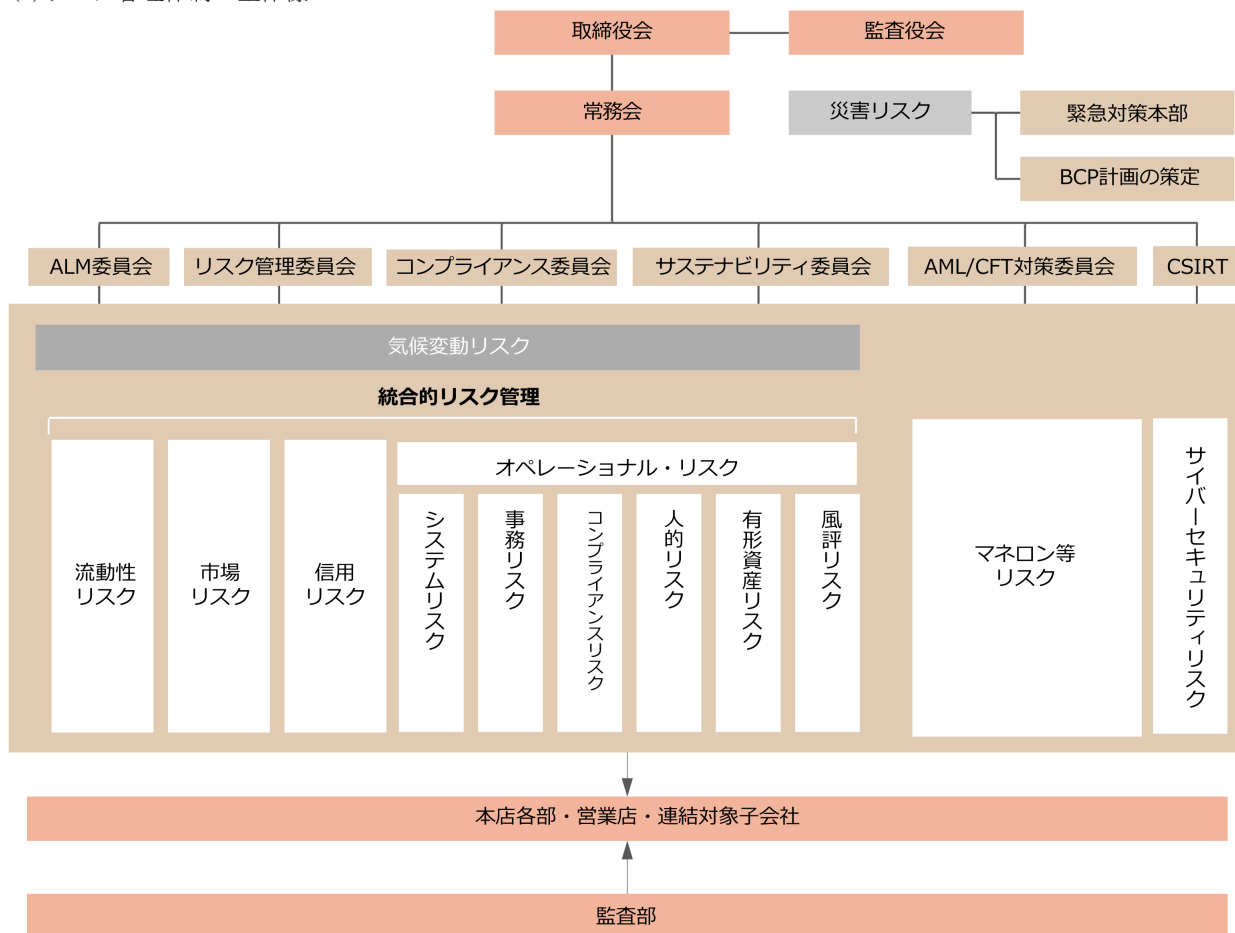
c. リスク管理

当行グループでは、気候変動リスクを管理するため、2022年4月に「気候変動リスク管理方針」を制定し、リスク管理委員会及びサステナビリティ委員会において気候変動リスクの特定・評価について定期的に審議し、常務会及び取締役会に報告しております。

なお、当行グループでは、気候変動リスクを独立のリスクカテゴリーとせず、「流動性リスク」「市場リスク」「信用リスク」「オペレーショナル・リスク」の発生・増幅要因となるリスクドライバーと位置付け、統合的リスク管理の枠組みの中で管理しております。

また、当行グループでは、「投融资方針」に基づき、気候変動を含む環境問題及び社会問題の解決に資する知見の提供や資金調達の支援を行い、脱炭素社会の移行に向けた温室効果ガスの削減等の取組みを事業機会と捉えトランジション投融资等を積極的に推進しております。一方で、児童労働等の違法行為や絶滅のおそれのある野生動物の取引に関する事業など特定の業種・セクターや環境・社会問題に大きな影響を与える可能性があるセクターへの投融资に対する取組方針を個別に定め、適切に対応を行っております。

(a) リスク管理体制の全体像



(b) 気候変動リスクが各リスクカテゴリーに及ぼす影響

気候変動リスク（物理的リスク、移行リスク）									
リスクカテゴリー（統合的リスク管理）	流動性リスク	市場リスク	信用リスク	オペレーショナル・リスク					
				事務リスク	システムリスク	コンプライアンスリスク	人的リスク	有形資産リスク	風評リスク
想定する主な気候変動リスク	深刻な自然災害の発生に伴う突発的な資金需要の高まりにより、調達に困難になる（予期せぬ資金流出を含む）、または調達コストが上昇するリスク	深刻な自然災害の発生に伴う業績不振や気候変動への対応が遅れた企業の株価が下落し、当行が保有する株式等の価格が下落するリスク	深刻な自然災害の発生に伴う取引先の業績悪化や担保物件の毀損により、与信コストが増加するリスク	深刻な自然災害の発生に伴う事務処理の増加・特殊化・複雑化により、事務ミスが発生するリスク	深刻な自然災害の発生に伴う行内システムの不具合・停止により、業務が停滞するリスク	深刻な自然災害の発生に伴い牽制機能が低下し、重大なコンプライアンス違反が発生するリスク	深刻な自然災害の発生に伴い建物や道路が倒壊し、行員が負傷するリスク	深刻な自然災害の発生に伴い当行本支店の建物、ATM、電算センター等が損壊するリスク	脱炭素社会への移行と逆行する企業に投資したことにより、当行が風評被害を受けるリスク
リスク管理部門（関係部含む）	リスク管理部 企画広報部 証券国際部 (資金繰り部門)	リスク管理部 証券国際部	審査第一部 審査第二部 船舶ファイナンス	事務システム部	事務システム部	リスク管理部	人事教育部	総務部	企画広報部

(c) 投融資方針

基本方針

- ・愛媛銀行は、持続可能な社会づくりに貢献するため、地域の環境・社会問題解決につながる自律的で責任ある投融資を推進します。
- ・投融資を行うにあたり、財務情報だけでなく、環境・社会に与える影響等の観点も重視した適切な判断を行っていきます。
- ・環境・社会問題に対しては、適切な知見の提供や積極的な支援を行い、脱炭素社会に向けたトランジション投融資等については、積極的に取り組みます。

特定の業種、セクターへの対応方針

①下記に示す先への投融資は行いません。

- ・違法性のある行為および公序良俗に反する行為を業とする先、間接的にそれらを補助する先、反社会的勢力が関係する企業や事業に対する一切の取引
- ・児童労働、強制労働への関与が認められる事業
- ・クラスター爆弾製造関連等非人道的な兵器の開発や製造を行う事業
- ・絶滅のおそれのある野生動植物に関する国際取引に関する条約（ワシントン条約）に違反する事業

②環境や社会に大きな影響を与える可能性がある、次のセクターへの投融資に対しては、個別に取組方針を定め、適切に対応を行っております。

石炭火力発電、パーム油、森林伐採、炭鉱掘削、石油・ガス、大規模水力発電

d. 指標及び目標

(a) GHG排出量Scope1, 2排出量の削減目標及び実績

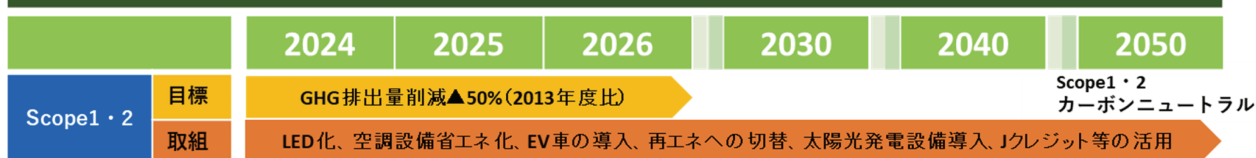
当行グループでは、GHG排出量（注）について、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、2024年3月に、2026年度末までに2013年度比50%削減する目標を設定し、脱炭素社会への移行の取組みを加速させております。2025年度の実績は、2013年度比65.2%削減となり、目標水準に到達しております。当行グループでは、引き続き省エネルギー化に資する設備投資及び再生可能エネルギー由来の電力調達等に取り組み、GHG排出量の削減を進めてまいります。

（注）GHG排出量：Scope1及びScope2の合計

GHG排出量削減目標		当行グループ全体	2013年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
削減目標（2026年度末まで） 2013年度比50%削減	Scope 1（直接的排出）	Scope 1（直接的排出）	655t	447t	436t	452t	477t	450t	433t
	Scope 2（間接的排出）	Scope 2（間接的排出）	7,489t	4,647t	5,685t	4,787t	2,960t	2,596t	2,404t
	合計	合計	8,144t	5,094t	6,121t	5,239t	3,437t	3,046t	2,837t
	削減実績（2013年度比）	削減実績（2013年度比）	-	▲37.4%	▲24.8%	▲35.6%	▲57.8%	▲62.6%	▲65.2%

削減施策		算定基準
LED・空調設備更新工事等による施設・設備面での取組や再生可能エネルギー由来の電力調達による業務運用面での取組により目標を達成		● 省エネ法の定期報告基準に準拠して算定
		● Scope 1（直接的排出）：主にガソリン、ガス、軽油・重油
		● Scope 2（間接的排出）：主に電力

カーボンニュートラル実現に向けたロードマップ



(b) GHG排出量Scope3排出量の実績

Scope3は、現時点で入手可能なデータおよび排出係数等に基づき算定しております。サプライチェーン等、当行の管理外の活動を含むため、推計値や仮定を用いており、今後のデータ更新、算定範囲の精緻化、排出係数の改定、算定方法の見直し等により、過年度の数値を含め記載内容が事後的に変更となる可能性があります。変更が生じる場合には、変更内容および変更理由（算定範囲・データ・係数・算定方法等）を整理のうえ、適切に説明します。

本開示の適切性の検討および評価は、経営管理部に設置のサステナビリティ経営推進グループが実務主管として実施しております。サステナビリティ委員会の専門部会であるGHG排出量部会においては、算定基準や算定方針等を協議ならびに実際の算定を担っており、その算定結果についてサステナビリティ経営推進グループが検証しております。

当行単体	2024年度（参考）	2025年度
カテゴリ1 購入した製品・サービス	5,825t	6,571t
カテゴリ2 資本財	3,085t	2,378t
カテゴリ3 Scope1.2に含まれない燃料及びエネルギー活動	531t	503t
カテゴリ4 輸送、配送（上流）	989t	971t
カテゴリ5 事業から出る廃棄物	305t	287t
カテゴリ6 出張	164t	166t
カテゴリ7 雇用者の通勤	480t	487t
カテゴリ8～14	-	-
カテゴリ15 投融資	7,754,165t	8,261,314t

算定基準

- カテゴリ1～7
 - ・ 環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」に基づき算定
 - ・ 活動量は、各カテゴリの算定対象の使用量又は支払金額を使用
 - ・ 排出係数は、環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」を使用
- カテゴリ15
 - ・ 対象先は事業性融資先とし、PCAFスタンダード※に基づき、融資先排出量に当行の融資割合を乗じて算定
 - ※PCAFスタンダード：Partnership for Carbon Accounting Financialsが作成した、金融機関の融資ポートフォリオにおけるGHG排出量を計測・開示する基準
 - ・ 融資先排出量は、融資先売上高にCO₂排出係数に乗じて推計するトップダウン方式（環境省排出原単位データベースを利用）
 - ・ 対象先の売上高×売上高あたりのセクター別排出係数より推計し、データクオリティスコア4相当

(3) 人的資本

a. ガバナンス

当行は、人的資本経営を重要な経営課題と位置づけ、持続可能な成長の実現に向け、人材育成方針や社内環境整備方針を策定しております。また、国際的な人権規範を踏まえた人権方針を制定し、すべての役職員およびステークホルダーに対する人権の尊重を徹底しています。人的資本に関する施策の実効性を高めるため、当行では頭取を健康管理推進責任者とし、人事教育部長を委員長とする衛生委員会において、健康関連データ等に基づいた施策の検討・改善を継続的に実施しております。これらの取組みは、サステナビリティ担当役員を委員長とするサステナビリティ委員会および取締役会に報告され、取締役による監督のもと、人的資本ガバナンスの強化を図っております。

b. 戦略

(a) 連結ベースの企業戦略と位置付けた人材戦略

当行グループは、企業戦略として「金融プラス1」収益力の強化」「強固な経営基盤の確立」「サステナビリティ経営の実践」を基本方針に掲げています。これらの実現に向けて、求める人材像を「地域創生の担い手として、地域とともに未来を切り拓く人材」と定めています。これらを踏まえ、人材戦略として「採用・育成・配属・定着」の各段階において人的資本への積極的な投資を推進し、4つの重要テーマ（①DE&I、②高度専門人材育成、③人材ポートフォリオ最適化、④Well-being向上）に沿って人材力の強化を図っていきます。

(b) 人材育成・社内環境整備に関する考え方及び取組

当行グループでは、人材の多様性の確保を含む「人材育成方針」及び「社内環境整備方針」を以下のとおり制定しております。雇用情勢が著しく変化する環境において、人材の多様性を確保するため、人事制度や研修を通じて各人の能力・資質を最大限発揮できるよう多様なキャリアパスと働き方を提供しております。

① 人材育成方針

<基本方針>

社員一人ひとりが専門性を身に付け、“プロフェッショナル”として、地域の課題解決支援ができる社員を育成します。

当行グループが企業価値の向上を図るためには、社員一人ひとりが“プロフェッショナル”として、専門性を身に付けることが重要です。私たちは、「人」にしかできないことができる人材」となるべく、様々な取組みや経験の機会を提供することで、地域の皆さまに寄り添い、課題解決支援ができる社員を育成します。

② 社内環境整備方針

<基本方針>

社員の安全と心身の健康を守り、地位・立場・経験・性別の違いに関わりなく、お互いの人格を尊重し、多様な人材が活躍できる職場環境を整えます。

当行グループは、社員が心身ともに健全で、安心して働くことができる職場環境を整えることで社員が本来持つ能力を最大限発揮し、お客さまへの質の高いサービス提供に努めます。また、共に働く仲間を家族同様に大切に、仲間と共に成長します。

c. リスク管理

当行は、事業活動における人的資本に関するリスクを適切に管理するため、「労働協約」「就業規則」「安全衛生管理ガイドライン」等の行内規程を整備し、従業員の健康・安全、労働環境の維持・向上に取り組んでいます。これらの規程に基づき、労働条件の透明性を確保することで、従業員との信頼関係を構築し、不適正行為の未然防止に努めています。ストレスチェック制度の結果を活用し、メンタルヘルス不調の早期対応と予防に努めています。衛生委員会では健康データの分析を通じて職場環境の改善を図り、健康リスクの低減に取り組んでいます。

d. 指標及び目標

(a)実績と目標

①当行グループでは、上記「b.戦略」において記載した「人材育成方針」及び「社内環境整備方針」に関連する指標として、次の指標を用いております。当該指標の実績及び目標は、次のとおりであります。

指標		実績 (当連結会計年度)	目標 (2026年度)
管理職に占める女性労働者の割合 (%)	(注1)	14.3	15.0以上
主任における女性労働者の割合 (%)	(注2)	51.6	50.0程度
女性平均勤続年数 (年)	(注3)	12.5	13.5
労働者の男女の賃金の差異 (%)	(注4)	54.2	52.0
男性労働者の育児休業等取得率 (%)	(注5)	100.0	100.0
中途採用者在籍者数 (名)	(注6)	80	95以上
副業従事者数 (名)	(注7)	101	100以上
出向経験在籍者数 (名)	(注8)	167	160以上
金融関連資格取得者数 (名)	(注9)	199	205以上
ひめぎんキャリアチャレンジ制度実現者数 (名)	(注10)	175	200以上

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。「管理職」は、課長級以上の職位を指しております。

2 「主任」は管理職の1つ手前の職位で、本指標は、管理職の候補人材における女性労働者の割合を示しております。

3 本指標は、女性労働者の平均勤続年数を示しております。

4 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

5 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

6 本指標は、中途採用した従業員数を示しております。

7 当行グループでは、2020年6月以降、スキルや経験を得ることにより自己成長を促し、新たな企業価値の創出や地域経済の活性化に貢献することを目的に副業制度を導入しております。本指標は、副業制度を利用した延べ人数を示しております。

8 当行グループでは、外部での勤務を通じて幅広い視野と知見を深めるために外部出向に積極的に取り組んでおります。本指標は、当行グループ外の官公庁、地方自治体、民間企業等への出向経験を有する従業員数を示しております。

9 本指標は、以下の資格及び同等の資格保有者の延べ人数を示しております。

弁護士、税理士、行政書士、社会保険労務士、中小企業診断士、通関士、宅地建物取引士、FP1級、日商簿記1級、証券アナリスト、国際公認投資アナリスト、AML/CFTオフィサー、AML/CFTオーディター、システム監査技術者、情報処理安全確保支援士、データベーススペシャリスト、ネットワークスペシャリスト、公認内部監査人、TOEIC850点以上、農業上級アドバイザー、キャリアコンサルタント

10 「ひめぎんキャリアチャレンジ制度」とは、既存のチャレンジングな施策と制度を刷新し、全役職員が利用しやすくパッケージ化した制度で、本指標は、同制度に応募し、異動や利用が実現した人数を示しております。なお、同制度内「ネクストキャリア研修」に係る受講者は、除外しております。2024年6月に制定し、年度内の実績を集計しております。

②当行単体において、人的資本経営の実現に向け、エンゲージメントサーベイを実施しております。調査結果から優先的に解決すべき課題抽出や各種施策の実行、その後の効果検証等に活用していきます。当該指標の実績及び目標は次のとおりであります。

指標	実績 (2025年度)	目標 (2026年度)
エンゲージメントスコア (EXスコア) (注)	72.0	70.0以上

(注) 職員（常勤役員、被出向者、嘱託、非正規職員は除き、欠勤・休職・産休中の者は任意）の企業への共感や帰属意識等に係る指標を示しております。

(b) 主な取組状況

「ひめぎんキャリアチャレンジ制度」

2024年6月、既存のチャレンジングな施策制度を刷新するだけでなく「ジョブチャレンジ制度」「グループ内インターンシップ制度」「ネクストキャリア研修」「資格支援制度」「プロフェッショナル試験制度」を新たに導入し「キャリアチャレンジ制度」として、全世代の職員が利用しやすくパッケージ化した「ひめぎんキャリアチャレンジ制度」を新たに制定しております。

制度名	概要
ジョブチャレンジ制度	・当行（グループ会社含む）が募集する職務・ポジション等に自ら手を挙げることができる制度 ・戦略的出向や大学院進学等も本制度に含まれる。
グループ内インターンシップ制度	当行（グループ会社含む）内の職務・ポジションを短期間（1週間～1か月程度）就業やトレーニーができる制度
ネクストキャリア研修	55歳以上を対象に、新たな役割貢献、働きがい、学び直しへの気付きを再確認するために開催していく研修
資格取得支援制度	当行が定める資格取得報奨金に加え、一人ひとりが業務上必要と判断し、銀行が認める資格の取得に係る費用および取得後の資格取得維持費用を負担する制度
プロフェッショナル試験制度	自身のキャリアデザインに応じて、一人ひとりが業務上必要と判断した国家資格、資格試験等については昇格要件試験に代替できる制度

「くるみん認定」

2024年6月、当行は次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と子育ての両立を推進している優良な子育てサポート企業として、愛媛労働局より「くるみん」認定されました。

「人権方針」

2025年3月に「人権方針」を策定しております。当行グループは、地域の産業と人々の暮らしを支えていくことを使命としております。その使命のもと、すべての事業活動で人権尊重責任を果たすことを約束し、役職員、お客さま、サプライヤー等、様々なステークホルダーに向けて明確に示し、実現に向けて取り組んでいきます。

これからも、全従業員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図ることが出来るよう、自律的なキャリア形成の支援、子育て支援、ハラスメントや差別の排除などを通じて、人材育成及び雇用環境の整備に積極的に取り組んでまいります。

3 【事業等のリスク】

当行、当行の連結子会社5社及び持分法適用非連結子会社7社（以下、本項目においては「当行グループ」という。）において、事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクには、以下のようなものがあります。当行グループは、これらのリスクを認識したうえで、リスクの抑制を図るとともに、万が一顕在化した場合には迅速かつ適切に対処してまいります。

なお、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 特に重要なリスク

当行グループは、本店ほか支店が立地する地域のお客さまからお預けいただいた預金を貸出金や有価証券で運用していることから、貸出金における信用リスク及び有価証券運用における金利変動や株価変動等の市場リスクを特に重要なリスクと位置付けております。

a. 信用リスク

当行グループは、貸出金等の資産内容について自己査定を実施し、これに基づき貸倒引当金を繰り入れるとともに、不良債権の状況を開示しております。しかしながら、わが国の経済情勢、特に当行グループが主たる営業基盤としている四国地区内の経済情勢の変動が貸出先の業況等に悪影響を及ぼし、債務者区分の下方遷移や、担保価値の下落、その他予期せざる事由の発生により、不良債権及び与信費用が増加する可能性があります。

b. 市場リスク

当行グループは、余資運用や政策投資等の観点から、各種債券や市場性のある株式等を保有しています。保有債券については、市場金利の変動等によって債券ポートフォリオの価値が下落し、損失を被る可能性があります。また、保有株式等については、株価の変動によって価格が下落すれば、減損または評価損が発生する可能性があります。

当行グループでは、市場リスク管理において、株価や市場金利をリスクファクターとしたVaR (Value at Risk) 計測、BPV (Basis Point Value) による金利感応度計測に加えて、ストレステストを定期的に行うことによりリスク量の定量的な把握を行っております。

(2) その他重要なリスク

a. 金利リスク

当行グループは、市場関連リスクの中の1つのファクターとして金利リスクを管理しております。しかしながら、貸出取引や有価証券投資等の資金運用と預金等による資金調達との金額・期間等のミスマッチが存在している状況において、当行グループの予期せぬ金利変動が生じた場合、当行グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

b. 資金調達・流動性に関するリスク

当行グループは、資金調達や資金運用の状況について客観的な基準で把握し、流動性管理に万全を期しておりますが、当行グループの業績や財務状況が悪化した場合、あるいは市場環境が大きく変化した場合に、必要な資金の確保が困難になり、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる可能性があります。

c. 自己資本比率に係るリスク

当行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要があるとあり、要求される水準を下回った場合、監督当局から業務の全部または一部の停止等の命令を受けることとなります。当行では適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した事業等に係る各種リスクが顕在化することにより自己資本比率が低下する可能性があります。

d. 繰延税金資産に係るリスク

繰延税金資産は、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として貸借対照表に計上することが認められております。当行グループは、現時点において想定される金融経済環境等の様々な予測・仮定を前提に将来の課税所得を合理的に見積り計上しておりますが、実際の課税所得が想定と異なること等により、繰延税金資産が減額された場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

e. 格付に係るリスク

当行は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行から格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため常に格付機関による見直しがなされる可能性があり、また、日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けます。仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。

f. 退職給付債務等の変動に係るリスク

当行グループの退職給付費用や債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件に変更があった場合には追加損失が発生する可能性があります。また、制度内容の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。

g. 規制変更のリスク

当行グループは、現時点の規制（法律、規則、政策、実務慣行等）に従って業務を遂行しております。将来、これらの規制の新設、変更、廃止並びにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

h. 事務リスク

当行グループは、預金・為替・貸出などの銀行業務に加え、リース業務、クレジットカード業務など幅広い業務を行っております。これら多様な業務の遂行に際して、役職員による不正確な事務、あるいは不正や過失等による不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。当行グループではこのようなリスクが内在することを認識した上で、これを防止するための事務管理規程を定めて定期的な点検を行い、本部による事務指導の強化や管理者の育成を行っておりますが、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

i. システムリスク

当行グループは、勘定系・決済系等のコンピュータシステムを保有しており、お客さまや各種決済機構等のシステムとネットワークで接続されています。

当行グループでは、システムリスク管理規程を定め、日々システムの安定稼働の維持に努めるとともに定期的な保守点検も励行しております。また、システムリスクのうちサイバーセキュリティリスクについては、サイバーセキュリティリスク管理方針をはじめとする諸規程・マニュアルの整備に加え、最高情報セキュリティ責任者（CISO）及びサイバーセキュリティ管理部門（CSIRT「シーサート」（Computer Security Incident Response Team））を設置し、経営主導によるセキュリティリスク事案にかかる未然防止・事案発生時の態勢を構築し、関連する外部機関とも連携のうえ運営しております。しかしながら、万が一重大なシステム障害やサイバー攻撃による不正アクセスやコンピュータウイルス感染等が発生した場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

j. 競合リスク

近年、わが国の金融制度は大幅に規制緩和されてきており、各種商品サービス等を含めた広範な分野において、他業態・他業種との競合が激しさを増しています。当行がこうした環境下において競争優位性を得られない場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

k. 風評リスク

当行グループの業務は、預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行グループについて事実と異なる理解・認識をされ、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

l. コンプライアンスリスク

当行グループは、業務を遂行する上で様々な法令諸規制の適用を受けており、これらの法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めていますが、これが遵守できなかった場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

m. 顧客情報に係るリスク

当行グループは、多数のお客さまの情報を保有しているほか、様々な経営情報等の内部情報を有しております。これらの情報の管理については、情報管理に関するポリシーやその手続等を策定するとともに、役職員への研修等による周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重要な情報が外部に漏洩した場合には、当行グループの信用力、業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

n. 災害リスク

当行グループは、愛媛県を中心に事業を展開しており、営業拠点、電算センター等の施設、お客さま及び役職員は愛媛県に集中しております。万が一、愛媛県を含む広域に災害等が発生した場合、あるいは愛媛県を中心とする局地的な災害等が発生した場合には、地域経済及び当行の施設、役職員に甚大な被害が及ぶ可能性があり、その結果、当行グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

o. 感染症の流行に係るリスク

新型インフルエンザ等に当行グループ役職員が感染することにより、業務継続に支障をきたす可能性があります。加えて、感染症の影響が国内外の経済や金融市場に波及することにより、当行グループの信用リスクや市場リスク、流動性リスク等が顕在化することで、当行グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当行グループでは、業務継続のために、リモートワークや勤務の交代制度を導入しております。

p. 気候変動に関するリスク

当行グループは、地球規模の気候変動に関する問題について、水害等自然災害の発生により取引先の担保物件が毀損した場合や気候変動対策の規制により取引先の事業に影響を受ける場合、当行の信用や業績にも影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

<金融経済環境>

国内経済は、物価上昇の継続や人手不足といった構造的課題を抱えつつも、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が続いております。一方で、地政学的リスクの長期化や海外経済の減速懸念、資源価格や為替相場の変動など、先行きには依然として不透明感が残っております。

愛媛県を中心とする地域経済は、物価上昇の影響を受けつつも、観光・個人消費・設備投資に持ち直しの動きが見られ、全体として緩やかな回復基調にあります。他方、人口減少、高齢化、事業承継、人材不足といった課題は継続しており、地域金融機関である当行の役割は、これまで以上に重要になっていると認識しております。

金融面では、日本銀行の金融政策の見直しを受け、市場金利は段階的に上昇し、いわゆる「金利のある世界」への移行が本格化いたしました。当行においても預金金利や短期プライムレートの改定を行い、環境変化へ適切に対応しております。

<財政状態>

預金・譲渡性預金は積極的な営業活動を行った結果、前連結会計年度末比760億円増加の2兆7,785億円となりました。また、預り資産残高は同比248億円増加し1,600億円となりました。貸出金は、中小企業向け貸出を中心に積極的な貸出に努めました結果、前連結会計年度末比381億円増加し、2兆138億円となりました。有価証券は、効率的な運用に努めました結果、前連結会計年度末比175億円増加し、6,027億円となりました。

連結自己資本比率は8.69%、当行単体では8.19%となりました。

<経営成績の説明>

収益面では、円金利上昇等による貸出金利息の増加により、資金運用収益が前連結会計年度比12億24百万円の増加となりました。役務取引等収益については、預金・貸出業務における手数料が増加したことで前連結会計年度比8億78百万円の増加となりました。その他業務収益については同比1億45百万円増加、その他経常収益が株式売却益の増加等により同比1億22百万円増加したことから、経常収益は同比23億71百万円増加して685億17百万円となりました。

費用面においては、国内市場金利の上昇を受けた資金調達費用が前連結会計年度比2億30百万円増加したものの、貸出金償却の減少等により経常費用は同比4億58百万円減少し578億52百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前連結会計年度比28億29百万円増加して106億65百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は同比14億96百万円増加して72億12百万円となりました。

セグメント情報につきましては、次のとおりであります。なお、記載の金額は内部取引相殺前の金額であります。

銀行業の経常収益は、円金利上昇等による貸出金利息の増加や株式等売却益の増加により、前連結会計年度比19億53百万円増加の631億15百万円となりました。一方、経常費用は、預金利息の支払いが増加したものの、外貨調達コストが減少したことにより前連結会計年度比8億42百万円減少し532億28百万円となりました。これらの結果、経常利益は前連結会計年度比27億96百万円増加して98億87百万円となりました。

リース業では、経常収益は前連結会計年度比98百万円増加し38億32百万円、経常費用は前連結会計年度比95百万円増加し37億2百万円となり、経常利益は前連結会計年度比2百万円増加して1億30百万円となりました。

その他業務（クレジットカード業務、保証業務、コンピュータ業務運営・管理等）では、経常収益は前連結会計年度比4億16百万円増加の31億62百万円、経常費用は前連結会計年度比3億98百万円増加の25億12百万円となり、経常利益は前連結会計年度比17百万円増加して6億50百万円となりました。

連結自己資本比率は8.69%、当行単体では8.19%となり、引き続き健全性を保っております。

<キャッシュ・フロー>

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末比759億58百万円増加しました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、積極的な営業活動による預金の増加により940億85百万円（前連結会計年度比499億72百万円増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得が売却・償還を上回ったことにより△168億23百万円（前連結会計年度比376億48百万円減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により△13億3百万円（前連結会計年度比53百万円減少）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、3,439億27百万円となりました。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

(経営成績の説明)

国内市場金利上昇に伴い国内貸出金利息が増加したことにより、資金運用収支合計は前連結会計年度比9億93百万円増加して356億84百万円となりました。役員取引等収支合計は、前連結会計年度比8億51百万円増加し9億26百万円となりました。その他業務収支は、前連結会計年度比4億16百万円増加し△38億83百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	25,003	9,687	—	34,690
	当連結会計年度	25,990	9,693	—	35,684
うち資金運用収益	前連結会計年度	27,505	24,576	629	51,452
	当連結会計年度	32,580	21,617	1,520	52,676
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,501	14,889	629	16,761
	当連結会計年度	6,589	11,923	1,520	16,992
役員取引等収支	前連結会計年度	319	△244	—	75
	当連結会計年度	1,213	△286	—	926
うち役員取引等収益	前連結会計年度	5,516	101	—	5,618
	当連結会計年度	6,393	102	—	6,496
うち役員取引等費用	前連結会計年度	5,196	346	—	5,542
	当連結会計年度	5,180	388	—	5,569
その他業務収支	前連結会計年度	2,877	△7,177	—	△4,300
	当連結会計年度	979	△4,863	—	△3,883
うちその他業務収益	前連結会計年度	3,970	0	—	3,971
	当連結会計年度	4,036	81	—	4,117
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,093	7,178	—	8,271
	当連結会計年度	3,056	4,944	—	8,001

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

(経営成績の説明)

資金運用勘定平均残高（相殺消去後）は、積極的な貸出金の増強や資金運用の多様化を進めた結果2兆7,809億55百万円（前連結会計年度比166億1百万円増加）となり、うち国内業務部門は2兆5,734億2百万円（前連結会計年度比1億7百万円減少）、国際業務部門は6,256億85百万円（前連結会計年度比158億25百万円減少）となりました。運用利回りは、合計で前連結会計年度比0.03%上昇し1.89%となりました。資金調達勘定平均残高（相殺消去後）は、預金等平均残高の増加を主因に2兆7,075億59百万円（前連結会計年度比128億68百万円増加）となり、うち国内業務部門は2兆5,037億10百万円（前連結会計年度比32億41百万円増加）、国際業務部門は6,219億81百万円（前連結会計年度比229億6百万円減少）となりました。合計の調達利回りは前連結会計年度比変わらずの0.62%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,573,509	27,505	1.06
	当連結会計年度	2,573,402	32,580	1.26
うち貸出金	前連結会計年度	1,635,083	21,566	1.31
	当連結会計年度	1,675,792	25,079	1.49
うち商品有価証券	前連結会計年度	24	0	0.50
	当連結会計年度	4	0	0.52
うち有価証券	前連結会計年度	296,726	3,797	1.27
	当連結会計年度	297,490	3,834	1.28
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	1,057	5	0.50
	当連結会計年度	4,926	30	0.62
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	142,560	330	0.23
	当連結会計年度	135,202	793	0.58
資金調達勘定	前連結会計年度	2,500,469	2,501	0.10
	当連結会計年度	2,503,710	6,589	0.26
うち預金	前連結会計年度	2,248,929	2,054	0.09
	当連結会計年度	2,300,590	5,792	0.25
うち譲渡性預金	前連結会計年度	211,553	316	0.14
	当連結会計年度	135,460	450	0.33
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	13,549	36	0.26
	当連結会計年度	10,238	56	0.54
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	4,537	21	0.46
	当連結会計年度	29,306	175	0.59
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借用金	前連結会計年度	21,614	24	0.11
	当連結会計年度	27,850	70	0.25

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度572百万円、当連結会計年度2,029百万円)を、控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	641,510	24,576	3.83
	当連結会計年度	625,685	21,617	3.45
うち貸出金	前連結会計年度	312,384	9,585	3.06
	当連結会計年度	307,656	7,223	2.34
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	314,872	14,626	4.64
	当連結会計年度	305,371	13,687	4.48
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	6,488	319	4.92
	当連結会計年度	5,067	203	4.02
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	311	0	0.23
	当連結会計年度	352	1	0.50
資金調達勘定	前連結会計年度	644,887	14,889	2.30
	当連結会計年度	621,981	11,923	1.91
うち預金	前連結会計年度	171,856	3,788	2.20
	当連結会計年度	194,429	3,619	1.86
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	17	0	4.72
	当連結会計年度	32	1	4.21
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	21,919	1,177	5.37
	当連結会計年度	9,261	435	4.70

- (注) 1 「国際業務部門」は、当行及び子会社の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度一百万円、当連結会計年度一百万円)を、控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	3,215,020	450,666	2,764,353	52,081	629	51,452	1.86
	当連結会計年度	3,199,087	418,132	2,780,955	54,197	1,520	52,676	1.89
うち貸出金	前連結会計年度	1,947,468	—	1,947,468	31,151	—	31,151	1.59
	当連結会計年度	1,983,449	—	1,983,449	32,303	—	32,303	1.62
うち商品有価証券	前連結会計年度	24	—	24	0	—	0	0.50
	当連結会計年度	4	—	4	0	—	0	0.52
うち有価証券	前連結会計年度	611,598	—	611,598	18,423	—	18,423	3.01
	当連結会計年度	602,862	—	602,862	17,522	—	17,522	2.90
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	7,546	—	7,546	324	—	324	4.30
	当連結会計年度	9,993	—	9,993	234	—	234	2.34
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	142,872	—	142,872	331	—	331	0.23
	当連結会計年度	135,554	—	135,554	795	—	795	0.58
資金調達勘定	前連結会計年度	3,145,357	450,666	2,694,690	17,390	629	16,761	0.62
	当連結会計年度	3,125,692	418,132	2,707,559	18,513	1,520	16,992	0.62
うち預金	前連結会計年度	2,420,785	—	2,420,785	5,842	—	5,842	0.24
	当連結会計年度	2,495,019	—	2,495,019	9,411	—	9,411	0.37
うち譲渡性預金	前連結会計年度	211,553	—	211,553	316	—	316	0.14
	当連結会計年度	135,460	—	135,460	450	—	450	0.33
うちコールマネー及 び売渡手形	前連結会計年度	13,567	—	13,567	37	—	37	0.27
	当連結会計年度	10,270	—	10,270	57	—	57	0.55
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	4,537	—	4,537	21	—	21	0.46
	当連結会計年度	29,306	—	29,306	175	—	175	0.59
うち コマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	43,534	—	43,534	1,201	—	1,201	2.76
	当連結会計年度	37,111	—	37,111	506	—	506	1.36

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度572百万円、当連結会計年度2,029百万円)を、控除して表示しております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役員取引の状況

(経営成績の説明)

役員取引等収益合計は預金・貸出業務手数料等の増加を主因に前連結会計年度比8億78百万円増加の64億96百万円となりました。役員取引等費用合計は、支払手数料の増加等に伴い前連結会計年度比26百万円増加の55億69百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前連結会計年度	5,516	101	—	5,618
	当連結会計年度	6,393	102	—	6,496
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,319	—	—	2,319
	当連結会計年度	2,557	—	—	2,557
うち為替業務	前連結会計年度	889	101	—	990
	当連結会計年度	947	102	—	1,050
うち証券関連業務	前連結会計年度	489	—	—	489
	当連結会計年度	528	—	—	528
うち代理業務	前連結会計年度	820	—	—	820
	当連結会計年度	873	—	—	873
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	26	—	—	26
	当連結会計年度	23	—	—	23
うち保証業務	前連結会計年度	70	—	—	70
	当連結会計年度	69	—	—	69
役員取引等費用	前連結会計年度	5,196	346	—	5,542
	当連結会計年度	5,180	388	—	5,569
うち為替業務	前連結会計年度	116	346	—	462
	当連結会計年度	133	388	—	522

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」は、当行及び子会社の外貨建取引であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,360,718	181,648	—	2,542,367
	当連結会計年度	2,471,501	205,882	—	2,677,383
うち流動性預金	前連結会計年度	1,389,109	—	—	1,389,109
	当連結会計年度	1,453,338	—	—	1,453,338
うち定期性預金	前連結会計年度	960,756	—	—	960,756
	当連結会計年度	1,005,594	—	—	1,005,594
うちその他	前連結会計年度	10,852	181,648	—	192,501
	当連結会計年度	12,568	205,882	—	218,451
譲渡性預金	前連結会計年度	160,153	—	—	160,153
	当連結会計年度	101,191	—	—	101,191
総合計	前連結会計年度	2,520,872	181,648	—	2,702,520
	当連結会計年度	2,572,692	205,882	—	2,778,575

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は、当行及び子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

2 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

3 定期性預金=定期預金+定期積金

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,975,795	100.00	2,013,899	100.00
製造業	155,468	7.87	159,183	7.91
農業、林業	2,210	0.11	2,068	0.10
漁業	5,447	0.28	4,109	0.21
鉱業、採石業、砂利採取業	91	0.00	74	0.00
建設業	55,287	2.80	51,369	2.55
電気・ガス・熱供給・水道業	20,497	1.04	25,296	1.26
情報通信業	5,792	0.29	5,916	0.29
運輸業、郵便業	292,437	14.80	326,689	16.22
卸売業、小売業	103,522	5.24	99,278	4.93
金融業、保険業	110,225	5.58	115,181	5.72
不動産業、物品賃貸業	144,430	7.31	161,493	8.02
各種サービス業	195,741	9.91	190,366	9.45
地方公共団体	135,334	6.85	143,026	7.10
その他	749,309	37.92	729,843	36.24
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,975,795	—	2,013,899	—

(注) 1 「国内」とは、当行及び子会社で特別国際金融取引勘定分を除いたものであります。

2 当行には海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	49,986	—	49,986
	当連結会計年度	80,173	—	80,173
地方債	前連結会計年度	99,809	—	99,809
	当連結会計年度	68,557	—	68,557
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	36,154	—	36,154
	当連結会計年度	36,546	—	36,546
株式	前連結会計年度	44,203	—	44,203
	当連結会計年度	46,094	—	46,094
その他の証券	前連結会計年度	63,277	291,694	354,971
	当連結会計年度	58,690	312,662	371,352
合計	前連結会計年度	293,431	291,694	585,125
	当連結会計年度	290,061	312,662	602,723

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は、当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建外国証券は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2026年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.69
2. 連結における自己資本の額	1,427
3. リスク・アセットの額	16,419
4. 連結総所要自己資本額	656

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2026年3月31日
1. 単体自己資本比率(2/3)	8.19
2. 単体における自己資本の額	1,336
3. リスク・アセットの額	16,316
4. 単体総所要自己資本額	652

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25	22
危険債権	245	240
要管理債権	79	76
正常債権	19,708	20,146

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態の分析

(i) 預金等

預金・譲渡性預金は、積極的な営業活動を行った結果、前連結会計年度末比760億円増加の2兆7,785億円となりました。また、預り資産残高は前連結会計年度末比248億円増加し1,600億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
預金等残高	2,702,520	2,778,575	76,054
うち個人預金	1,483,268	1,487,220	3,951

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
国債	13,399	19,881	6,482
投資信託	67,101	80,690	13,589
保険	54,670	59,492	4,822
合計	135,171	160,064	24,893

(注) 保険は、当連結会計年度より「販売累計額」から「有効契約残高」に変更しております。過去についても遡り変更しております。

(ii) 貸出金等

貸出金は、中小企業向け貸出を中心に積極的な貸出に努めました結果、前連結会計年度末比381億円増加し、2兆138億円となりました。

<参考> 中小企業等貸出金 (単体)

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)	増減 (百万円)
貸出金残高	1,982,671	2,020,785	38,113
うち中小企業等貸出残高	1,454,088	1,434,212	△19,875
中小企業等貸出残高比率	73.33%	70.97%	△2.36%

リスク管理債権は、前連結会計年度末比9億円減少の344億円となり、総与信残高に対するリスク管理債権の比率は前連結会計年度比0.09%低下し、1.68%となりました。

<リスク管理債権残高>

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,818	2,543	△274
危険債権	24,788	24,294	△493
三月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	7,875	7,649	△226
リスク管理債権合計	35,482	34,487	△994
総与信残高(未残)	1,998,742	2,041,594	42,851

<対総与信残高比率>

	前連結会計年度 (%)	当連結会計年度 (%)	増減 (%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0.14	0.12	△0.02
危険債権	1.24	1.18	△0.06
三月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	0.39	0.37	△0.02
リスク管理債権合計	1.77	1.68	△0.09

(iii) 有価証券

有価証券は、効率的な運用に努めました結果、前連結会計年度末比175億円増加し、6,027億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
有価証券	585,125	602,723	17,597
株式	44,203	46,094	1,890
債券	185,950	185,276	△673
国債	49,986	80,173	30,186
地方債	99,809	68,557	△31,252
社債	36,154	36,546	392
その他	354,971	371,352	16,380

(iv) 資本金等

自己資本比率は、前連結会計年度比0.16%上昇し、8.69%となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
自己資本比率	8.53%	8.69%	0.16%
自己資本の額	135,011	142,703	7,692
リスク・アセットの額	1,582,276	1,641,941	59,664
連結所要自己資本額	63,291	65,677	2,386

②経営成績に重要な影響を与える要因

当行グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2事業の状況 3事業等のリスク」に記載のとおりであります。

③資本の財源及び資金の流動性

当行グループは、本店ほか支店が立地する地域のお客さまからお預けいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。

今後も地域の成長につながる資金供給を一層強化してまいります。一方で、地方銀行として、良質な金融サービスを提供していくためには、一定の自己資本を確保しておく必要があり、効率的な資金運用等を行い、財務体質の一層の強化に努めてまいります。

なお、当面の設備等への投資は自己資金で対応しており、今後の固定資産の取得や株主還元も同様に自己資金で対応する予定であります。

④経営成績の分析

収益面では、国内市場金利上昇に伴い国内貸出金利息が増加したことにより資金運用収益は、前連結会計年度比12億24百万円増加しました。また、役員取引等収益は、預金・貸出業務手数料等の増加により同比8億78百万円増加しました。その他経常収益は株式売却益の増加等により同比1億22百万円増加し、経常収益は同比23億71百万円増加して685億17百万円となりました。

費用面においては、国内市場金利の上昇により資金調達費用が増加したものの、貸出金償却等が減少したことにより経常費用は前連結会計年度比4億58百万円減少し578億52百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前連結会計年度比28億29百万円増加して106億65百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は72億12百万円となりました。

< 損益の概況 >

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
連結粗利益	30,465	32,727	2,261
資金利益	34,690	35,684	993
役務取引等利益	75	926	851
その他業務利益	△4,300	△3,883	416
営業経費 (△)	25,464	25,992	527
貸倒償却引当費用 (△)	929	609	△319
貸出金償却 (△)	1,642	454	△1,187
個別貸倒引当金 純繰入額 (△)	—	△645	△645
その他の債権 売却損等 (△)	49	19	△29
一般貸倒引当金 繰入額 (△)	—	782	782
貸倒引当金戻入益	760	—	△760
償却債権取立益	1	2	0
株式等関係損益	3,415	4,105	689
その他	348	434	86
経常利益	7,835	10,665	2,829
特別損益	△122	△254	△132
税金等調整前当期純利益	7,713	10,411	2,697
法人税、住民税及び 事業税 (△)	2,156	3,396	1,240
法人税等調整額 (△)	△166	△220	△53
法人税等合計 (△)	1,989	3,176	1,186
当期純利益	5,723	7,234	1,511
非支配株主に帰属する 当期純利益	7	22	14
親会社株主に帰属する 当期純利益	5,715	7,212	1,496

⑤中期経営計画の進捗状況

当行は、2024年4月より3年間の第18次中期経営計画をスタートさせ、役職員一丸となって推進しております。第18次中期経営計画の最終年度（2026年度）の計数目標と2025年度の実績は以下のとおりとなっております。

項目	2026年度 計数目標	2025年度 実績
当期純利益（単体）	60億円以上	66億円
ROE（単体）	4%程度	5.24%
OHR（単体）	60%台	67.6%
連結自己資本比率	8%以上	8.69%

⑥次期の業績見通し

第18次中期経営計画の3年目として、2027年3月期は経常利益94億円、親会社株主に帰属する当期純利益65億円をそれぞれ見込んでおります。

⑦重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表作成に当たっては、連結財務諸表の報告額に影響を及ぼす会計上の見積り及び仮定を用いております。当行グループでは、過去の実績等を分析し合理的であると考えられる見積り及び仮定を使用しておりますが、見積り及び仮定に基づく数値は、実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成において特に重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、貸倒引当金に関するものであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

その他、以下の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定が、連結財務諸表の作成において重要なものと考えております。

a. 繰延税金資産

当行グループは、将来の合理的な期間内の課税所得に関する見通しをはじめとする様々な見積り及び仮定に基づき、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の計上に関する判断は、毎決算期末時点において実施しておりますが、実際の課税所得の推移等により、前連結会計年度に計上した繰延税金資産の一部、又は全額の回収ができないと判断した場合には、当行グループの繰延税金資産を取り崩し、同額を費用として計上することとなります。また、将来の課税所得は十分見込めるとしても、将来の税金負担額の軽減の要件を充足することが見込めない場合には、同様に当行グループの繰延税金資産を取り崩し、同額を費用として計上することとなります。

b. 有価証券の減損

当行グループが保有している有価証券には、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券と市場価格のない有価証券が含まれます。当行グループでは、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、取得原価まで回復する見込みがないものと判断したものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度において損失処理を行っております。また、市場価格のない有価証券において、当該有価証券の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行い、同様に評価差額を当該連結会計年度において損失処理しております。

将来の市況悪化や投資先の業績不振等により、現在の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が発生した場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

c. 退職給付に係る負債

当行グループは、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。退職給付費用及び退職給付債務は、割引率、予定昇給率、退職率及び死亡率等の数理計算において用いる前提条件に基づいて算出されております。

実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は数理計算上の差異あるいは過去勤務費用として累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

d. 固定資産の減損会計

当行グループは、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産の帳簿価額を、回収可能価額まで減額する会計処理を適用しております。

同会計処理の適用に当たっては、営業活動から生ずる損益の継続的低下や地価の著しい下落等によって減損の兆候が見られる場合に減損の有無を検討しております。減損の検討には将来キャッシュ・フローの見積額を用いており、減損の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額が回収可能価額を上回る金額を減損しております。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値、又は正味売却価額のいずれか高い金額によって決定しております。

将来の営業活動から生ずる損益の悪化、使用範囲又は方法についての変更、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落等により減損の認識が必要となった場合、また、見積りの前提条件の変更等により将来キャッシュ・フローの見積額が減少することとなった場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行グループは、お客さまの満足度向上を図るため、主に銀行業において1,289百万円の設備投資を実施いたしました。事業に重要な影響を及ぼすような設備の売却・撤去または滅失等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店 他3店	愛媛県 松山市	銀行業	店舗	8,320.41	3,350	829	513	170	4,863	324
	—	末広町 支店 他31店	愛媛県 松山市	銀行業	店舗	(11,983.33) 32,758.40	4,841	1,165	95	-	6,102	279
	—	重信支店 他3店	愛媛県 東温市	銀行業	店舗	(1,021.98) 2,006.73	91	169	10	-	271	26
	—	松前支店 他1店	愛媛県 松前町	銀行業	店舗	927.39	45	32	2	-	80	12
	—	砥部支店	愛媛県 砥部町	銀行業	店舗	1,519.95	140	59	2	-	202	5
	—	郡中支店	愛媛県 伊予市	銀行業	店舗	645.91	81	28	1	-	111	12
	—	久万支店	愛媛県 久万高原 町	銀行業	店舗	2,103.20	115	26	3	-	145	8
	—	三島支店 他4店	愛媛県 四国中央 市	銀行業	店舗	(660.34) 6,954.62	505	486	17	-	1,010	44
	—	新居浜 支店 他6店	愛媛県 新居浜市	銀行業	店舗	(6,829.74) 8,264.85	92	323	21	-	437	55
	—	西条支店 他5店	愛媛県 西条市	銀行業	店舗	(1,658.74) 5,753.63	369	537	13	-	921	42
	—	今治支店 他9店	愛媛県 今治市	銀行業	店舗	(2,105.69) 9,028.59	817	586	35	-	1,440	92
	—	弓削支店	愛媛県 上島町	銀行業	店舗	712.88	26	27	2	-	56	9
	—	大洲支店 他1店	愛媛県 大洲市	銀行業	店舗	1,542.06	151	38	5	-	195	21
	—	内子支店	愛媛県 内子町	銀行業	店舗	735.40	41	47	4	-	92	8
	—	八幡浜 支店 他1店	愛媛県 八幡浜市	銀行業	店舗	(1,850.86) 2,407.86	29	248	4	-	282	14
	—	卯之町 支店 他3店	愛媛県 西予市	銀行業	店舗	3,369.73	189	95	9	-	294	26
	—	宇和島 支店 他5店	愛媛県 宇和島市	銀行業	店舗	(151.65) 3,609.57	488	410	13	-	911	40
	—	近永支店	愛媛県 鬼北町	銀行業	店舗	854.51	26	23	0	-	50	8
	—	城辺支店	愛媛県 愛南町	銀行業	店舗	699.66	14	14	1	-	31	10

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	高知支店 他1店	高知県 高知市	銀行業	店舗	713.80	939	46	4	—	991	19
	—	山田支店	高知県 香美市	銀行業	店舗	1,255.15	124	82	6	—	213	12
	—	高岡支店	高知県 土佐市	銀行業	店舗	467.91	69	10	0	—	81	8
	—	須崎支店 ATM	高知県 須崎市	銀行業	店舗	266.63	36	2	0	—	39	—
	—	中村支店	高知県 四万十市	銀行業	店舗	548.41	111	107	1	—	220	7
	—	宿毛支店	高知県 宿毛市	銀行業	店舗	963.32	78	5	2	—	86	6
	—	高松支店	香川県 高松市	銀行業	店舗	—	—	0	1	—	2	13
	—	丸亀支店 他2店	香川県 坂出市	銀行業	店舗	707.42	31	18	0	—	50	14
	—	徳島支店	徳島県 徳島市	銀行業	店舗	564.11	321	41	1	—	364	10
	—	大分支店	大分県 大分市	銀行業	店舗	—	—	7	1	—	8	9
	—	福山支店	広島県 福山市	銀行業	店舗	1,490.90	135	13	0	—	150	7
	—	広島支店	広島県 広島市中区	銀行業	店舗	—	—	4	2	—	6	16
	—	尾道支店	広島県 尾道市	銀行業	店舗	551.93	171	13	1	—	186	11
	—	岡山支店	岡山県 岡山市北区	銀行業	店舗	703.39	172	7	1	—	182	10
	—	大阪支店 他1店	大阪府 大阪市中央区	銀行業	店舗	—	—	30	6	—	36	18
	—	東京支店	東京都 千代田区	銀行業	店舗	—	—	4	3	—	7	19
	—	社宅・寮	愛媛県 松山市 他12か所	銀行業	社宅・ 寮・ 厚生 施設	18,076.56	2,673	1,267	19	—	3,960	—
	—	電算セン ター・事 務センタ ー	愛媛県 松山市	銀行業	セン ター	7,704.96	759	1,353	144	—	2,257	63
—	旧丸亀支 店跡地 (建替中)	香川県 丸亀市	銀行業	—	708.07	346	0	0	—	347	—	
—	グラウンド	愛媛県 松山市	銀行業	—	30,554.00	1,001	14	0	—	1,015	—	
—	その他 の施設	愛媛県 松山市 他11か所	銀行業	—	7,764.71	395	0	—	—	395	—	

	会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結子会社	ひめぎんビジネスサービス	愛媛県松山市他2か所	銀行業	営業所	-	-	-	0	4	5	6
連結子会社	ひめぎんソフト	愛媛県松山市	その他	営業所	-	-	0	1	5	7	45
連結子会社	ひめぎんリース	愛媛県松山市他4か所	リース業	営業所	-	-	-	5	66	71	11
連結子会社	愛媛ジェーシービー	愛媛県松山市他1か所	その他	営業所	-	-	2	5	2	10	10
連結子会社	西瀬戸マリンパートナーズ	愛媛県今治市	その他	営業所	-	-	1	0	0	2	1

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め343百万円であります。
- 2 当行動産は、事務機械235百万円、その他726百万円であります。
- 3 当行の店舗外現金自動設備150か所は上記に含めて記載しております。
- 4 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

リース契約

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料(百万円)
当行	—	本店営業部他	愛媛県松山市	銀行業	事務機械	—	42

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	城辺支店	愛媛県愛南町	店舗	銀行業	建替	287	—	自己資金	2026年4月	2029年1月

(2) 売却

重要な設備の売却の計画はございません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	39,426,777	39,426,777	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式。 単元株式数は、100株。
計	39,426,777	39,426,777	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)	3	39,426	2	21,367	2	15,502

(注) 新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	26	31	884	90	21	9,747	10,799	—
所有株式数(単元)	—	77,520	11,965	156,590	39,985	86	107,009	393,155	111,277
所有株式数の割合(%)	—	19.71	3.04	39.82	10.17	0.02	27.21	100.00	—

(注) 1 自己株式148,576株は「個人その他」に1,485単元、「単元未満株式の状況」に76株含まれております。

なお、自己株式148,576株は、2026年3月31日現在の実質的な所有株式数であります。

2 「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	3,011	7.66
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,438	3.66
愛媛銀行行員持株会	愛媛県松山市勝山町2丁目1	1,250	3.18
株式会社伊予鉄グループ	愛媛県松山市湊町4丁目4-1	1,127	2.87
大王海運株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町7-35	1,002	2.55
大王製紙株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町2-60	750	1.91
東京紙パルプ交易株式会社	東京都中央区京橋3丁目14-6	750	1.90
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2-1 東京ミッドタウン八重洲 八重洲セントラルタワー	599	1.52
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	501	1.27
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	458	1.16
計	—	10,891	27.72

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,011千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,438千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 148,500	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,167,000	391,670	同上
単元未満株式	普通株式 111,277	—	同上
発行済株式総数	39,426,777	—	—
総株主の議決権	—	391,670	—

- (注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が2個含まれております。
- 2 単元未満株式には当行所有の自己株式76株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目 1	148,500	—	148,500	0.37
計	—	148,500	—	148,500	0.37

- (注) 「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当行株式202,400株は上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当行は、当行の取締役（社外取締役を除きます。以下同じとします。）に対して「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、当行が抛出する金銭を原資として当行株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当行株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

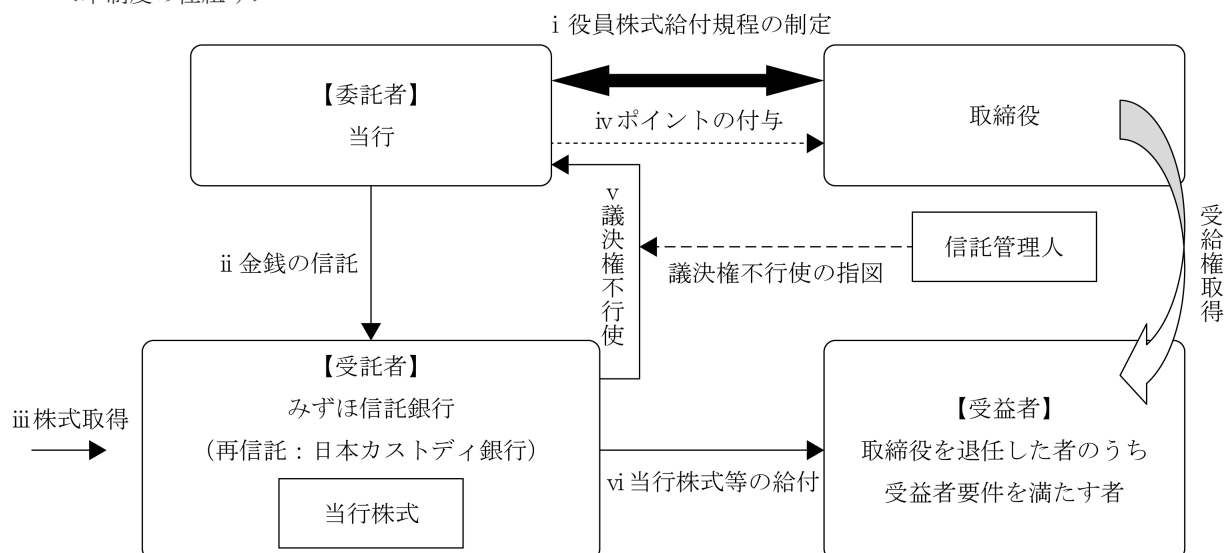
本信託の概要

- (1) 名称 : 株式給付信託 (BBT)
- (2) 委託者 : 当行
- (3) 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
- (4) 受益者 : 取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人 : 当行と利害関係のない第三者を選定
- (6) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (7) 本信託契約の締結日 : 2017年8月31日
- (8) 金銭を信託する日 : 2017年8月31日
- (9) 信託の期間 : 2017年8月31日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

本信託における当行株式の取得内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当行普通株式
- (2) 株式の取得資金として信託する金額 : 470,000,000円
- (3) 株式の取得方法 : 取引市場より取得

<本制度の仕組み>



- i 当行は、株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ii 当行は、株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- iii 本信託は、信託された金銭を原資として当行株式を、取引市場を通じて又は当行の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- iv 当行は、「役員株式給付規程」に基づき取締役にポイントを付与します。
- v 本信託は、当行から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当行株式に係る議決権を行使しないこととします。
- vi 本信託は、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当行株式を給付します。ただし、取締役が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当行株式の時価相当の金銭を給付します。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,069	1,390,017
当期間における取得自己株式	182	316,528

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	148,576	—	148,758	—

(注) 1 当期間における処分自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の処分による株式数は含めておりません。

2 「保有自己株式数」には、株式給付信託(BBT)が所有する株式数を含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行としての公共性と健全性に鑑み、経営体質の強化や営業基盤の拡充を図り、内部留保の充実に努めることで安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としつつ、配当性向30%以上（単体）を目指すこととしております。

当期の期末配当につきましては、2026年6月26日開催予定の定時株主総会において、1株当たり29円00銭を決議予定であります。

なお、2006年5月1日施行の会社法において配当に関する回数制限の撤廃が行われることとなりましたが、現在のところ、当行におきましては中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

第122期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月17日取締役会決議	667,738,172	17.00
2026年6月26日株主総会決議予定	1,139,067,829	29.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- (i) 当行は、お客さま、株主・投資家の皆様などステークホルダーの方々との双方向の建設的な対話を促進し、これにより持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を図ることを最重要課題の1つとして、以下のような基本的な指針に沿って取り組んでまいります。
- ・ステークホルダーとの対話につとめ、IRの担当部署を企画広報部といたします。
 - ・上記対話において検出された課題については、広く全行的に共有するとともに、業務担当部署を中心として、横断的に対応いたします。
 - ・株主総会は、株主との重要な対話の場であると位置付け、株主の利便性等を考慮した運営を行うとともに、IRを含め十分な情報開示に努めてまいります。
 - ・当行グループは、ステークホルダーとの対話において把握した意見について、重要性に応じ、経営陣幹部や取締役会に報告いたします。
 - ・重要情報については、適時かつ公平に広く開示することとし、一部の株主やステークホルダーに対してのみ提供することがないよう情報開示に関する法令等を遵守し、適切な開示に努めております。
- (ii) 当行は、コンプライアンスを基本に、内部統制によるコーポレート・ガバナンスの強化を図り、業務の有効性と効率性を確保してまいります。
- (iii) 当行は、各種リスク管理手法の高度化に加え、リスクに見合う適正な自己資本を確保し、健全性の向上に努めております。
- (iv) 当行は、社外役員と他の取締役との連携を高め、監査機能の実効性を確保しております。
- (v) 当行は、性別、年齢、国籍、障がい、価値観などによらず、多様な人材が持つ能力を企業価値向上に活かせるよう職場体制を整えるとともに、公平な採用や登用、人材投資にも積極的に対応してまいります。

②企業統治の体制

<概要及び当該体制を採用する理由>

当行は監査役会設置会社の形態を採用しております。当行の取締役会は、原則月1回開催し、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っております。また、取締役会の決定した基本方針に基づき、意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るために、役付取締役を中心とした常務会を原則週1回開催し、重要な業務執行への対応を行っております。取締役会では活発な議論が行われるとともに取締役の相互監視機能が発揮されるほか、監査役が取締役会や重要な会議等に参加し職務の執行状況を検証することで、監査機能が確保できると判断し、現在の体制を選択しています。監査役会は、社外監査役2名を含めた4名の監査役で構成されており、監査役は、取締役会に参加するほか常勤監査役は常務会にも出席しその職務の執行状況を検証しております。業務運営上では、コンプライアンス委員会やリスク管理委員会を設置し、内部監査部門も出席して、それらの運営状況の監視を行っております。

また、取締役の指名、報酬を決定する際に取締役会に答申する機関としてガバナンス委員会を設置しております。なお、委員会は社外の委員の割合が過半数を超える体制を構築しております。

2026年6月19日（有価証券報告書提出日）現在における各機関ごとの構成員は以下のとおりであります。（◎は議長、委員長を表します。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	ガバナンス委員会	常務会
頭取 代表取締役	西川 義教	◎		◎	◎
副頭取 代表取締役	豊田 将光	○		○	○
専務取締役	矢野 紀行	○		○	○
常務取締役	秋山 剛克	○			○
常務取締役	松井 宏治	○			○
常務取締役	向井 正知	○			○
取締役（社外）	近藤 千登世	○		○	
取締役（社外）	稲葉 隆一	○		○	
取締役（社外）	田所 知佳	○		○	
取締役（社外）	服部 守親	○		○	
常勤監査役	酒井 良平	○	◎		○
常勤監査役	黒河 勝久	○	○		○
監査役（社外）	片山 雅央	○	○		
監査役（社外）	児玉 光載	○	○		

<取締役及び監査役のスキルマトリックス>

			専 門 性 ・ 経 験								
			企業経営	営業戦略	融資審査	財務会計	リスク・コンプライアンス管理	地域金融創生	ITデジタル	市場運用	船舶・海運
氏名	役職										
取締役	西川 義教	代表取締役頭取	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	豊田 将光	代表取締役副頭取	○	○	○		○	○	○		
	矢野 紀行	専務取締役	○	○		○	○	○		○	
	秋山 剛克	常務取締役	○	○	○		○	○			○
	松井 宏治	常務取締役		○			○	○			○
	向井 正知	常務取締役		○			○	○			○
	近藤 千登世	社外取締役	○	○		○	○				
	稲葉 隆一	社外取締役	○	○		○	○				
	田所 知佳	社外取締役	○				○				
	服部 守親	社外取締役		○		○	○	○	○	○	
監査役	酒井 良平	常勤監査役		○			○	○	○		
	黒河 勝久	常勤監査役		○			○	○	○		
	片山 雅央	非常勤監査役（社外）				○	○	○			
	児玉 光載	非常勤監査役（社外）	○	○		○	○	○			

なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項として「取締役11名選任の件」、「監査役1名選任の件」を上程しており、これら議案が承認可決されますと、各機関ごとの構成員は以下のとおりとなります。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	ガバナンス委員会	常務会
頭取 代表取締役	西川 義教	◎		◎	◎
副頭取 代表取締役	豊田 将光	○		○	○
専務取締役	矢野 紀行	○		○	○
常務取締役	秋山 剛克	○			○
常務取締役	松井 宏治	○			○
常務取締役	向井 正知	○			○
常務取締役	中村 哲也	○			○
取締役（社外）	稲葉 隆一	○		○	
取締役（社外）	田所 知佳	○		○	
取締役（社外）	服部 守親	○		○	
取締役（社外）	松原 文明	○		○	
常勤監査役	黒河 勝久	○	◎		○
常勤監査役	佐々木 哲也	○	○		○
監査役（社外）	片山 雅央	○	○		
監査役（社外）	児玉 光載	○	○		

<取締役及び監査役のスキルマトリックス>

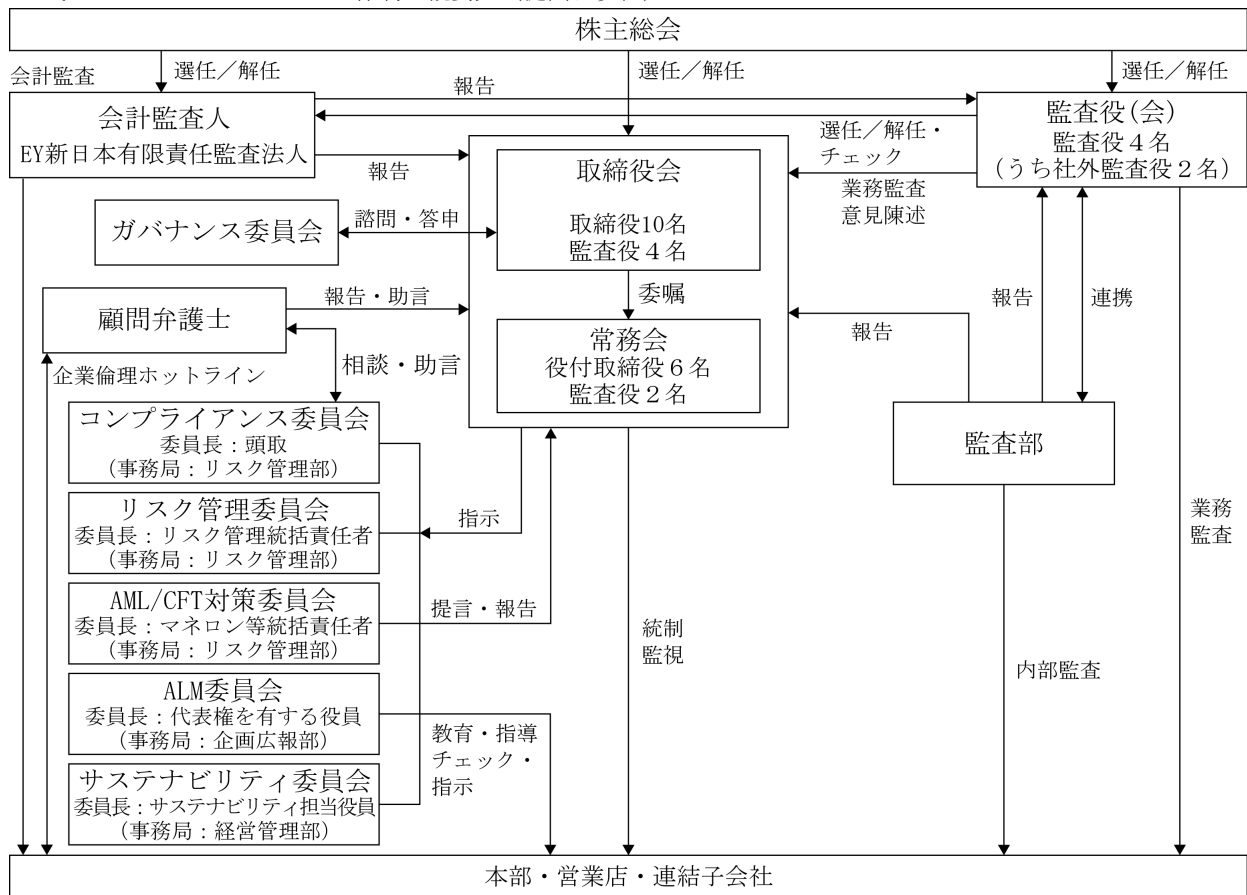
			専門性・経験								
			企業経営	営業戦略	融資審査	財務会計	リ 法 務 ク ・ 管 理	地 方 金 創 融 生	I T デ ジ タ ル テ ク ノ ロ ギ ー	市場運用	船舶・海運
氏名	役職										
取 締 役	西川 義教	代表取締役頭取	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	豊田 将光	代表取締役副頭取	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	矢野 紀行	専務取締役	○	○	○	○	○	○	○	○	
	秋山 剛克	常務取締役	○	○	○		○	○			○
	松井 宏治	常務取締役	○	○			○	○			○
	向井 正知	常務取締役	○	○			○	○			○
	中村 哲也	常務取締役		○	○		○	○			○
	稲葉 隆一	社外取締役	○	○		○	○				
	田所 知佳	社外取締役	○				○				
	服部 守親	社外取締役		○		○	○	○	○	○	
監 査 役	松原 文明	社外取締役	○	○			○		○		
	黒河 勝久	常勤監査役		○			○	○	○		
	佐々木 哲也	常勤監査役		○		○	○	○		○	
	片山 雅央	非常勤監査役（社外）				○	○	○			
	児玉 光載	非常勤監査役（社外）	○	○		○	○	○			

<スキルの選定理由>

スキル項目	選定理由
企業経営	急速に変化する金融業界の中で、当行が持続的に成長していく上で企業経営に関する知識・経験が必要であるため
営業戦略	中期経営計画の達成に向けて、本部・営業店それぞれの特性を生かした戦略を実践していくための知識・経験が必要であるため
融資審査	銀行は高い公共性を有しており、広く経済・社会に貢献していくという重要な使命を担っていることから、与信判断にあたっては、金融仲介機能の発揮と貸出資産の健全性を追求するための知識・経験が必要であるため
財務会計	正確な財務報告と持続的な企業価値向上を実践していくための知識・経験が必要であるため
法務・コンプライアンス・リスク管理	経営基盤の根幹であるコーポレート・ガバナンス、リスク管理、コンプライアンス分野には確かな知識・経験を持つ取締役・監査役が必要であるため
地方創生・地域金融	当行の経営理念にある「ふるさとの発展に役立つ銀行」を永続的に実践していく上で、各地域の特性を生かした金融仲介業を展開する知識・経験が必要であるため
ITシステム・デジタル	日進月歩で進化するデジタル技術を銀行内外に効果的に導入し、時代に見合ったサービスを展開することと、それらのシステムの維持・管理を統括できる知識・経験が必要であるため
市場運用	多様化・高度化する有価証券運用分野において、健全性と収益性を実践していく上で専門的な知識・経験が必要であるため
船舶・海運	世界に誇る愛媛の海運・造船産業を永続的な発展に貢献していくために専門的な知識・経験が必要であるため

なお、当行の企業統治の体制の模式図は以下の通りです。

〔コーポレート・ガバナンス体制の概要〕（提出日現在）



(参考)

・コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、頭取を委員長とし、コンプライアンス体制の確立を図るため、コンプライアンスに係る問題点等について検討、協議を行うほか、不祥事故の可能性のある事案に対し、各部署の検証内容を確認すること等で、牽制を図ることを目的としております。

・リスク管理委員会

リスク管理委員会は、代表取締役から頭取が指名するリスク管理統括責任者を委員長とし、経営リスク、信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、システムリスク、気候変動リスク等に関する対応方針、対応策の検討、協議を行うことを目的としております。

・AML/CFT対策委員会

AML/CFT対策委員会は、代表取締役から頭取が指名するマネロン等統括責任者を委員長とし、マネロン等対策の重要性を認識し、経営上の最重要課題と捉え、全行的に、リスクの特定、評価、低減措置が実効性のあるものとなっているか、その対応状況を一元的に把握、分析、評価し、マネロン等対策に係る問題点について検討、協議を行うことを目的としております。

・ALM委員会

ALM委員会は、代表権を有する役員を委員長とし、金利変動リスク、価格変動リスク、流動性リスク等の市場関連リスクおよび収益について、分析、検討を行うことを目的としております。

・サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、サステナビリティ担当役員を委員長とし、サステナビリティの実現を経営の最重要課題と位置付け、地域社会とすべてのステークホルダーにとって将来にわたって経済的、環境的な豊かさを享受できる社会の実現を目指し、次の世代に引き継いでいく取組みを行っていくことにより、地域金融機関としての公共的な使命と社会的責任を果たすことを目的としております。

<企業統治に関するその他の事項>

・内部統制システムの整備状況

当行は、地域金融機関として高い公共性を有していることから、その社会的責任や使命を適切に果たしていくため、取締役会で「内部統制システム構築の基本方針」を定め内部統制システムの整備に努めております。取締役および使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するため、法令等遵守を経営の最重要事項の一つとして位置づけ、リスク管理部担当取締役をコンプライアンス統括責任者とするとともに、子会社を含むグループ全体を対象として、コンプライアンスに関する教育・指導・チェックを実施しております。

また、コンプライアンス体制の充実・強化を図るため、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会は法令等遵守に関する事項について協議のうえ、取締役会に報告・付議しております。

役職員による違法行為の未然防止と早期発見を図るため、行内のリスク管理部、行外の弁護士事務所及び経営から独立した通報窓口として監査役を「企業倫理ホットライン」の受付窓口として設置しております。

・リスク管理体制の整備状況

頭取は、リスクの全行的把握とリスク管理態勢の適正な運営を統括・検証する部署としてリスク管理部を配置し、代表取締役の中からリスク管理統括責任者を指名するとともに、リスク管理統括責任者を補佐するためリスク管理部担当取締役又はALM委員会の委員長をリスク管理統括副責任者としております。

当行は、業務執行に係る各種リスクをできる限り定量的に把握するとともに、適正な限度枠の範囲内で業務運営を行うため「リスク管理基本規程」及びリスクカテゴリーに応じた管理方針、管理規程を定めております。さらに、リスクの全行的把握と統括・検証を行うため、リスク管理統括責任者を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、各リスクの主管部よりリスクの状況について定期的に報告を受ける体制としております。また、市場リスクについては別途、代表権を有する役員を委員長とする「ALM委員会」を設置して、リスクの分析・検討を実施し常務会へ報告を行っております。なお、リスク管理の実効性を確保するためリスク管理態勢の管理状況等を半期毎および必要に応じて取りまとめ取締役会へ報告を行うとともに、監査部がリスク管理態勢の監査を実施しております。

・当行の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

連結子会社の業務の適正性を確保するため、当行から役員を派遣して業務の執行状況を監督するとともに、当行の業務部門から独立した監査部が内部監査を実施し、その結果は取締役会及び監査役会まで報告される体制としております。

③取締役に関する事項

定款にて取締役数は10名以上としており、当行の事業に関する知識や専門性を有し、高い道徳性と倫理観を持つ者を取締役候補としております。また、取締役会の独立性・客観性を担保するため、知識、経験、能力など多様な知見や経歴を持つ者を社外取締役候補として選任しております。

④取締役の選任に関する決議

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款で定めております。

⑤株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑥取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。

また、当行は株主への機動的な利益還元を行うことを目的に、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨定款で定めております。

⑦社外取締役・社外監査役との責任限定契約

当行は、社外取締役4名及び社外監査役2名と、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑧役員等賠償責任保険契約

当行は、取締役および監査役、執行役員を被保険者として、保険会社との間で役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

当該保険契約では、被保険者である役員等が、役員等としての業務につき行った行為に起因して負担することとなる損害賠償金・争訟費用を補填の対象としております。当該契約の保険料は全額当行が負担しております。

⑨取締役会の活動状況

当事業年度において当行は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
頭取 代表取締役	西川 義教	12	12
副頭取 代表取締役	豊田 将光	12	12
専務取締役	松木 久和	2	2
専務取締役	矢野 紀行	12	12
常務取締役	秋山 剛克	12	12
常務取締役	仲本 範之	2	2
常務取締役	秋廣 伸二	7	3
常務取締役	松井 宏治	10	10
常務取締役	向井 正知	10	10
取締役（社外）	真鍋 正臣	2	2
取締役（社外）	近藤 千登世	12	12
取締役（社外）	稲葉 隆一	12	12
取締役（社外）	田所 知佳	12	12
取締役（社外）	服部 守親	10	10
常勤監査役 （社外）	小網 強史	2	2
常勤監査役	安部 和彦	2	2
常勤監査役	酒井 良平	12	12
常勤監査役	黒河 勝久	10	10
監査役（社外）	片山 雅央	12	12
監査役（社外）	児玉 光載	10	10

（注）専務取締役松木久和、常務取締役仲本範之、取締役（社外）真鍋正臣は、2025年6月27日付で取締役を退任しました。常勤監査役（社外）小網強史は、2025年6月27日付で監査役を辞任しました。常勤監査役安部和彦は、2025年6月27日付で監査役を退任しました。常務取締役秋廣伸二は、2025年10月31日付で取締役を辞任しました。

取締役会における具体的な検討内容は、決算等に関する事項、重要な人事に関する事項、従業員の賃金・賞与に関する事項、配当金に関する事項、第18次中期経営計画の進捗等についてであります。

また、取締役の指名、報酬を決定する際に取締役会に答申する機関として設置しているガバナンス委員会の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
頭取 代表取締役	西川 義教	6	6
副頭取 代表取締役	豊田 将光	6	6
専務取締役	松木 久和	1	1
専務取締役	矢野 紀行	5	5
取締役（社外）	真鍋 正臣	1	1
取締役（社外）	近藤 千登世	6	6
取締役（社外）	稲葉 隆一	6	6
取締役（社外）	田所 知佳	6	6
取締役（社外）	服部 守親	5	5

（注）専務取締役松木久和、取締役（社外）真鍋正臣は、2025年6月27日付で取締役を退任しました。

ガバナンス委員会における具体的な検討内容は、役員体制において取締役及び役付取締役、代表取締役候補者に関する事項、役員報酬において月額報酬及び賞与額に関する事項であります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

(i) 2026年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の当行の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
頭取 代表取締役	西川 義教	1962年8月4日生	1985年4月 当行入行 2002年2月 森松支店長 2004年8月 大洲支店長 2006年3月 三島支店長 2008年8月 本店営業部副部長 2012年2月 本店営業部副部長兼法人推進部長 2012年6月 取締役本店営業部長兼県立中央病院出張所長 2015年7月 取締役東京支店長 2017年2月 常務取締役 2017年6月 専務取締役(代表取締役) 2018年6月 頭取(代表取締役)(現職)	2025年 6月 から 1年	12
副頭取 代表取締役	豊田 将光	1962年1月26日生	1985年4月 当行入行 2003年8月 古川支店長 2006年3月 道後支店長 2011年2月 営業統括部副部長 2012年6月 人事教育部長 2016年6月 取締役宇和島支店長兼宇和島新町出張所長 2018年8月 取締役事務システム部長 2019年6月 常務取締役 2023年6月 専務取締役(代表取締役) 2025年6月 副頭取(代表取締役)(現職)	2025年 6月 から 1年	9
専務取締役	矢野 紀行	1963年2月13日生	1986年4月 当行入行 2006年3月 古川支店長 2011年2月 企画広報部副部長 2013年2月 企画広報部長 2015年2月 総務部長 2018年6月 取締役総務部長 2019年6月 常務執行役員総務部長 2020年2月 常務執行役員経営管理部長兼総務部長 2020年6月 常務取締役 2025年6月 専務取締役(現職)	2025年 6月 から 1年	17
常務取締役	秋山 剛克	1968年12月1日生	1991年4月 当行入行 2009年2月 久米支店長 2011年2月 本店営業部次長 2014年2月 東京支店副支店長兼東京事務所副所長 2017年8月 本店営業部副部長 2018年8月 宇和島支店長兼宇和島新町出張所長兼宇和島地区センター長 2019年6月 執行役員宇和島支店長兼宇和島新町出張所長兼宇和島地区センター長 2020年8月 執行役員人事教育部長 2021年6月 常務執行役員人事教育部長 2022年6月 常務取締役(現職)	2025年 6月 から 1年	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	松井 宏 治	1968年12月29日生	1991年4月 当行入行 2008年8月 ふるさと振興部調査役 2009年2月 秘書室長 2012年8月 道後支店長 2014年2月 人事教育部次長 2017年2月 人事教育部副部長 2017年8月 東京支店副支店長兼東京事務所副 所長 2020年2月 東京事務所長 2021年6月 執行役員東京支店長兼東京事務所 所長 2024年6月 常務執行役員総務部長 2025年6月 常務取締役(現職)	2025年 6月 から 1年	7
常務取締役	向井 正 知	1973年2月17日生	1995年4月 当行入行 2010年2月 本店営業部法人推進役 2012年2月 空港通支店長 2013年11月 人事教育部調査役 2017年2月 人事教育部次長 2018年8月 本店営業部次長 2020年2月 本店営業部副部長 2023年6月 執行役員今治支店長兼ローンセン ター長(今治) 2024年6月 常務執行役員今治支店長兼ローン センター長(今治) 2025年6月 常務取締役(現職)	2025年 6月 から 1年	4
取締役	近藤 千 登 世	1956年6月5日生	1979年4月 ㈱愛媛東部ヤクルト入社 1982年3月 同社退社 1982年4月 近藤物産㈱入社 1998年9月 同社 取締役副社長 2009年8月 同社 代表取締役社長(現職) 2021年6月 取締役(現職)	2025年 6月 から 1年	-
取締役	稲葉 隆 一	1949年11月22日生	1974年4月 日興証券㈱入社 1975年8月 同社退社 1975年10月 大一ガス㈱入社 1985年10月 同社 常務取締役 1989年8月 同社 代表取締役社長 2021年8月 同社 代表取締役会長(現職) 2023年6月 取締役(現職)	2025年 6月 から 1年	0
取締役	田所 知 佳	1989年8月19日生	2017年12月 愛媛弁護士会登録 2017年12月 田所法律事務所入所 2018年1月 田所法律事務所所長(現職) 2024年6月 取締役(現職)	2025年 6月 から 1年	-
取締役	服部 守 親	1963年2月26日生	1987年4月 日本銀行入行 2011年7月 日本銀行 北九州支店長 2013年4月 日本銀行 静岡支店長 2015年11月 日本銀行 金融機構局上席考査役 2016年3月 日本銀行 金融機構局審議役(考査 統括) 2017年4月 日本銀行 検査室長 2018年5月 日本銀行退職 2018年6月 (一社)第二地方銀行協会 常務理 事 2018年7月 (独)農林漁業信用基金 運営委員 2022年7月 ㈱セブン銀行 企画部 シニアア ドバイザー(現職) 2022年11月 ㈱デジタルベースキャピタル パ ートナー 2023年7月 リンカーズ㈱ 顧問(現職) 2025年6月 取締役(現職)	2025年 6月 から 1年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	酒井良平	1962年2月17日生	1985年4月 当行入行 2011年8月 事務部次長 2017年2月 企画広報部担当部長 2019年8月 事務システム部長 2021年6月 執行役員事務システム部長 2022年3月 事務システム部長 2022年6月 常勤監査役(現職)	2022年 6月 から 4年	4
常勤監査役	黒河勝久	1964年8月3日生	1987年4月 当行入行 2009年2月 卯之町支店長 2010年1月 営業統括部調査役 2012年5月 監査部検査役 2016年8月 監査部次長 2021年2月 監査部副部長 2022年6月 執行役員監査部長兼経営監査グループ長 2024年6月 監査部長 2025年6月 常勤監査役(現職)	2025年 6月 から 4年	6
監査役	片山雅央	1957年10月14日生	1981年4月 松山市役所入庁 2012年10月 松山市総合政策部坂の上の雲まちづくり担当部長 2014年4月 松山市市民部長 2015年4月 松山市理財部長 2017年4月 松山市総務部長 2018年3月 松山市退職 2018年4月 (公財)松山市文化・スポーツ振興財団常務理事兼事務局長 2024年3月 (公財)松山市文化・スポーツ振興財団退職 2024年6月 監査役(現職)	2024年 6月 から 4年	-
監査役	児玉光載	1963年7月7日生	1988年4月 大蔵省入省(関東財務局) 2016年7月 財務省東海財務局静岡財務事務所長 2018年7月 財務省北海道財務局理財部長 2019年7月 財務省北海道財務局総務部長 2020年7月 財務省近畿財務局総務部長 2023年7月 財務省四国財務局長 2024年7月 財務省退職 2024年9月 フィンテックグローバル(株) 事業開発本部 特別参与(現職) 2025年4月 (株)パブリック・マネジメント・コンサルティング取締役 2025年6月 監査役(現職) 2025年8月 (株)ジオプラン・ナムテック取締役(現職) 2026年1月 (株)パブリック・マネジメント・コンサルティング代表取締役社長(現職)	2025年 6月 から 4年	-
計					69

- (注) 1 取締役近藤千登世、稲葉隆一、田所知佳、服部守親は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役片山雅央、児玉光載は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(ii) 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役11名選任の件」並びに「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当行の役員の様子は、以下のとおりとなる予定であります。

男性14名 女性1名 （役員のうち女性の比率6.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
頭取 代表取締役	西川 義教	1962年8月4日生	1985年4月 当行入行 2002年2月 森松支店長 2004年8月 大洲支店長 2006年3月 三島支店長 2008年8月 本店営業部副部長 2012年2月 本店営業部副部長兼法人推進部長 2012年6月 取締役本店営業部長兼県立中央病院出張所長 2015年7月 取締役東京支店長 2017年2月 常務取締役 2017年6月 専務取締役(代表取締役) 2018年6月 頭取(代表取締役)(現職)	2026年 6月 から 1年	12
副頭取 代表取締役	豊田 将光	1962年1月26日生	1985年4月 当行入行 2003年8月 古川支店長 2006年3月 道後支店長 2011年2月 営業統括部副部長 2012年6月 人事教育部長 2016年6月 取締役宇和島支店長兼宇和島新町出張所長 2018年8月 取締役事務システム部長 2019年6月 常務取締役 2023年6月 専務取締役(代表取締役) 2025年6月 副頭取(代表取締役)(現職)	2026年 6月 から 1年	9
専務取締役	矢野 紀行	1963年2月13日生	1986年4月 当行入行 2006年3月 古川支店長 2011年2月 企画広報部副部長 2013年2月 企画広報部長 2015年2月 総務部長 2018年6月 取締役総務部長 2019年6月 常務執行役員総務部長 2020年2月 常務執行役員経営管理部長兼総務部長 2020年6月 常務取締役 2025年6月 専務取締役(現職)	2026年 6月 から 1年	17
常務取締役	秋山 剛克	1968年12月1日生	1991年4月 当行入行 2009年2月 久米支店長 2011年2月 本店営業部次長 2014年2月 東京支店副支店長兼東京事務所副所長 2017年8月 本店営業部副部長 2018年8月 宇和島支店長兼宇和島新町出張所長兼宇和島地区センター長 2019年6月 執行役員宇和島支店長兼宇和島新町出張所長兼宇和島地区センター長 2020年8月 執行役員人事教育部長 2021年6月 常務執行役員人事教育部長 2022年6月 常務取締役(現職)	2026年 6月 から 1年	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	松井 宏 治	1968年12月29日生	1991年4月 当行入行 2008年8月 ふるさと振興部調査役 2009年2月 秘書室長 2012年8月 道後支店長 2014年2月 人事教育部次長 2017年2月 人事教育部副部長 2017年8月 東京支店副支店長兼東京事務所副 所長 2020年2月 東京事務所長 2021年6月 執行役員東京支店長兼東京事務所 所長 2024年6月 常務執行役員総務部長 2025年6月 常務取締役(現職)	2026年 6月 から 1年	7
常務取締役	向井 正 知	1973年2月17日生	1995年4月 当行入行 2010年2月 本店営業部法人推進役 2012年2月 空港通支店長 2013年11月 人事教育部調査役 2017年2月 人事教育部次長 2018年8月 本店営業部次長 2020年2月 本店営業部副部長 2023年6月 執行役員今治支店長兼ローンセン ター長(今治) 2024年6月 常務執行役員今治支店長兼ローン センター長(今治) 2025年6月 常務取締役(現職)	2026年 6月 から 1年	4
常務取締役	中村 哲 也	1967年6月29日生	1990年4月 当行入行 2010年8月 大街道支店長 2011年2月 審査第一部長 2013年8月 旭町支店長 2016年8月 尾道支店長 2019年2月 末広町支店長 2021年6月 執行役員今治支店長兼ローンセン ター長(今治) 2023年6月 執行役員人事教育部長 2025年6月 常務執行役員人事教育部長(現職) 2026年6月 常務取締役(予定)	2026年 6月 から 1年	3
取締役	稲葉 隆 一	1949年11月22日生	1974年4月 日興証券㈱入社 同社退社 1975年8月 同社退社 1975年10月 大一ガス㈱入社 1985年10月 同社 常務取締役 1989年8月 同社 代表取締役社長 2021年8月 同社 代表取締役会長(現職) 2023年6月 取締役(現職)	2026年 6月 から 1年	0
取締役	田所 知 佳	1989年8月19日生	2017年12月 愛媛弁護士会登録 2017年12月 田所法律事務所入所 2018年1月 田所法律事務所所長(現職) 2024年6月 取締役(現職)	2026年 6月 から 1年	-
取締役	服部 守 親	1963年2月26日生	1987年4月 日本銀行入行 2011年7月 日本銀行 北九州支店長 2013年4月 日本銀行 静岡支店長 2015年11月 日本銀行 金融機構局上席審査役 2016年3月 日本銀行 金融機構局審議役(審査 統括) 2017年4月 日本銀行 検査室長 2018年5月 日本銀行退職 2018年6月 (一社)第二地方銀行協会 常務理 事 2018年7月 (独)農林漁業信用基金 運営委員 2022年7月 ㈱セブン銀行 企画部 シニアア ドバイザー(現職) 2022年11月 ㈱デジタルベースキャピタル パ ートナー 2023年7月 リンカーズ㈱ 顧問(現職) 2025年6月 取締役(現職)	2026年 6月 から 1年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	松原文明	1965年8月5日生	1989年4月 2004年4月 2016年4月 2017年6月 2021年4月 2023年4月 2025年4月 2026年3月 2026年4月 2026年6月	日本電気㈱入社 日本電気㈱第一金融ソリューション事業部部長 日本電気㈱執行役員 金融情報システムセンター(FISC)理事 日本電気㈱常務執行役員 日本電気㈱Corporate EVP 日本電気㈱Corporate Senior Adviser 日本電気㈱退社 コムチュア㈱執行役員(現職) 取締役(予定)	2026年 6月 から 1年	-
常勤監査役	黒河勝久	1964年8月3日生	1987年4月 2009年2月 2010年1月 2012年5月 2016年8月 2021年2月 2022年6月 2024年6月 2025年6月	当行入行 卯之町支店長 営業統括部調査役 監査部検査役 監査部次長 監査部副部長 執行役員監査部長兼経営監査グループ長 監査部長 常勤監査役(現職)	2025年 6月 から 4年	6
常勤監査役	佐々木哲也	1966年4月30日生	1989年4月 2008年2月 2014年8月 2021年2月 2024年6月 2025年6月 2026年6月	当行入行 企画広報部調査役 企画広報部次長 企画広報部担当部長 執行役員企画広報部財務統括者兼財務グループ長 常務執行役員企画広報部財務統括者(現職) 常勤監査役(予定)	2026年 6月 から 4年	1
監査役	片山雅央	1957年10月14日生	1981年4月 2012年10月 2014年4月 2015年4月 2017年4月 2018年3月 2018年4月 2024年3月 2024年6月	松山市役所入庁 松山市総合政策部坂の上の雲まちづくり担当部長 松山市市民部長 松山市理財部長 松山市総務部長 松山市退職 (公財)松山市文化・スポーツ振興財団常務理事兼事務局長 (公財)松山市文化・スポーツ振興財団退職 監査役(現職)	2024年 6月 から 4年	-
監査役	児玉光載	1963年7月7日生	1988年4月 2016年7月 2018年7月 2019年7月 2020年7月 2023年7月 2024年7月 2024年9月 2025年4月 2025年6月 2025年8月 2026年1月	大蔵省入省(関東財務局) 財務省東海財務局静岡財務事務所長 財務省北海道財務局理財部長 財務省北海道財務局総務部長 財務省近畿財務局総務部長 財務省四国財務局長 財務省退職 フィンテックグローバル㈱ 事業開発本部 特別参与(現職) ㈱パブリック・マネジメント・コンサルティング取締役 監査役(現職) ㈱ジオプラン・ナムテック取締役(現職) ㈱パブリック・マネジメント・コンサルティング代表取締役社長(現職)	2025年 6月 から 4年	-
計						70

- (注) 1 取締役、稲葉隆一、田所知佳、服部守親、松原文明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役片山雅央、児玉光載は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

②社外役員の状況

社外取締役・社外監査役の機能・役割、選任状況に関する考え方

当行の役員は提出日現在、取締役10名、監査役4名で構成しております。うち社外取締役4名、社外監査役2名を選任し、取締役の業務執行等に対する監視機能を確保しております。

社外取締役は、当行及びグループ会社との間に特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反の恐れがない独立性の高い役員として、外部の視点から経営の透明性を高めることができると考えております。

社外監査役は、財務・会計に関する相当の知見を有しており、取締役の業務執行等について、客観的・中立的な監査を行うことができると考えております。

社外取締役・社外監査役は、当行が定める「当行の社外役員の独立性判断基準」を満たしており、その他、一般株主との間で利益相反を生じるおそれのある特別な関係もないと判断し、独立役員に指定しております。

なお、「当行の社外役員の独立性判断基準」は、以下のとおりであります。

＜当行の社外役員の独立性判断基準＞

取締役会は、以下の事項に該当しない場合、当該社外役員に独立性が保たれていると判断する。なお、形式的に以下の事項に該当する場合でも、独立役員に適すると考える理由を対外的に説明することを条件に、当該社外役員に独立性が保たれていると判断する。

1. 当行または当行グループ会社（親会社、子会社および関連会社、以下同じ。）の業務執行者（会社の業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人、その他法人並びに団体の業務を執行する役員、理事、使用人およびこれらに類する者として業務を執行する者、以下同じ。）である者およびその就任の前10年以内において業務執行者であった者
2. 当行または当行グループ会社を主要な取引先（主要とは、当行からの借入が最も多く、かつ、債務者区分が要管理先以下であるなど資金調達に関して当行に代替性がない程度に依存していること）とする者またはその業務執行者
3. 当行グループの主要な取引先（当行グループの経常収益の2%超の取引）またはその業務執行者
4. 当行グループから一定額（過去3事業年度の平均で年商1,000万円または当該団体の総収入の2%のいずれか大きい方の金額）を超える報酬を得ている者（弁護士、公認会計士もしくは税理士その他のコンサルタント）または当該団体に所属する者
5. 当行グループから一定額（過去3事業年度の平均で年商1,000万円または当該団体の総収入の2%のいずれか大きい方の金額）を超える寄付金を得ている団体の業務執行者
6. その就任前の前5年以内において上記2. から5. に掲げる者に該当していた者
7. 下記に掲げる者の配偶者または2親等以内の親族および生計を一にする者
 - (1) 当行または当行グループ会社の重要な業務執行者（業務執行取締役、執行役員、部長およびこれらに類する重要な業務を執行する者、以下同じ。）
 - (2) 上記2. から5. に掲げる者のうち重要な業務執行にあたる者

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

(i) 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、原則月1回開催される取締役会及び監査役会に出席しております。また、常勤監査役は原則週1回開催される常務会にも出席しており、社外監査役は、常勤監査役を通じて内部監査部門や内部統制部門からの報告を受けております。会計監査人とは定期的な会議による意見交換や情報交換を行い、緊密な連携を確保しております。

これらを踏まえて、取締役の業務執行等について、客観的・中立的な監査を実施しております。

なお、社外監査役と当行との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の専従スタッフは配置しておりませんが、社外監査役から要請された場合には、対応する体制を整備しております。

(ii) 当行と当行の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役近藤千登世が代表を務める近藤物産（株）と当行の間で経常的な金融取引を行っております。

社外取締役稲葉隆一が代表を務める大一ガス（株）、タイヨー商事（株）、（株）グリーンエネルギー九州、日本エネルギーファーム（株）と当行の間で経常的な金融取引を行っております。

社外取締役田所知佳が代表を務める田所法律事務所と当行の間で経常的な金融取引ならびに法的事項の相談等を行っております。

社外監査役児玉光載が代表を務める（株）パブリック・マネジメント・コンサルティングと当行の間で経常的な金融取引を行っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、監査役会を原則毎月1回開催し、監査方針、監査計画、監査方法、監査業務の分担等の策定等を行っております。

常勤監査役は、監査役会が定めた監査役監査の実施基準に準拠した監査計画に従い、取締役会や常務会等の重要な会議への出席や、業務執行に関する重要書類の閲覧、営業店への往査等により客観的・合理的な監査を実施しております。また、取締役、内部監査部門、その他重要部署等から職務の状況を聴取し、その結果について監査役会に報告をしております。

非常勤監査役は、常勤監査役と連携し、内部統制部門からの各種報告を受け、監査役会での議論を踏まえて監査を行っております。

常勤監査役は、永年、銀行業務に従事した経験を持ち、財務・会計に関する相当の知見を有しており、これら知見を活かして適切な監査を実施しております。

なお、当行は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項として、「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が可決されますと、監査役4名（うち社外監査役2名）となる予定です。

<監査役会における主な検討事項>

監査役会では、取締役が健全、公正妥当かつ効率的に業務の執行を決定し、かつ業務を執行しているかどうかや、当行の内部統制システムが適切に整備され、効率的に運用されているかどうか、会計監査人が公正不偏の態度かつ独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかどうかについて検討しています。

また、監査役会は、代表取締役との意見交換会を定期的に開催し、経営に関する重要事項について協議を通じて、監査の実効性を高めております。

当事業年度において、当行は監査役会を12回開催し、各々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	役職名	任期	出席回数/開催回数
小網 強史	常勤監査役（社外）	2023年6月から4年	2回/2回
安部 和彦	常勤監査役	2021年6月から4年	2回/2回
酒井 良平	常勤監査役	2022年6月から4年	12回/12回
黒河 勝久	常勤監査役	2025年6月から4年	10回/10回
片山 雅央	監査役（社外）	2024年6月から4年	12回/12回
児玉 光載	監査役（社外）	2025年6月から4年	10回/10回

②内部監査の状況

内部監査を実施する監査部は18名（2026年3月31日現在）で構成され、当行の健全かつ適切な業務運営の遂行を目的として、毎年取締役会が承認した「年度内部監査計画」に基づき、本部、営業店並びに関連会社に対して内部監査を実施しております。監査結果については、原則月1回開催し、頭取を含めた経営陣が出席する内部監査報告会において、監査結果の報告及び被監査部店の実態や問題点、課題等についての検討を行い、当行のリスクの軽減化や事務の堅確化、業務運営の適切性の確保に努めております。

また、三様監査（監査役、会計監査人、監査部）の間での情報交換、連携を行い、リスク認識の共有化を図っております。

内部監査の実効性を確保するための取組みとして、取締役・監査役への直接のレポートライン確保を目的に、内部監査結果等の取締役会・監査役会への報告を規程化しております。

内部監査の品質保持・高度化につきましては、監査部員のスキルマップを作成し、計画的に人員確保や育成を実施しております。また、継続的な内部品質評価実施に加えて、5年毎の外部品質評価を規程化しており、自らの品質改善に努めております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1976年以降

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 山田 修

指定有限責任社員 永里 剛

d. 監査業務に係る補助者の構成等

補助者の構成は、公認会計士10名、その他（他の専門家）17名となっております。

e. 監査公認会計士等を選定した理由

会計監査人の選任に際しては、監査役会が定めたチェック項目により評価基準を明確にしたうえで、監査体制や監査品質等を総合的に判断しEY新日本有限責任監査法人を再任しております。

f. 監査役及び監査役会による監査公認会計士等又は会計監査人の評価

当行監査役会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じ、監査法人の品質管理体制、監査の有効性と効率性を確認するなど評価を行っております。EY新日本有限責任監査法人は、評価結果、問題はないものと認識しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	1	58	12
連結子会社	—	—	—	—
計	58	1	58	12

※当行が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、債権購入に係る合意された手続による調査業務及び内部格付手法移行に係る助言であります。

上記の他に、当行の非連結子会社の監査証明業務に基づく報酬は、当連結会計年度において1百万円であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（EYグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	5	—	4
連結子会社	—	—	—	—
計	—	5	—	4

※当行が監査公認会計士等と同一のネットワーク（EYグループ）に対して支払っている非監査業務の内容は、米国の外国口座税務コンプライアンス法であるFATCA（Foreign Account Tax Compliance Act）に関する業務及びSWIFT環境のセキュリティに係る業務であります。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当行の会計監査人に対する監査報酬については、監査公認会計士等の独立性および効率性に留意し、監査日数および監査内容等を勘案したうえ決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の前事業年度監査計画およびその執行状況を勘案し、報酬の見積りとなる算定根拠を検討したうえで、監査報酬等は妥当であると判断したことから会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行の役員報酬は、以下の考え方にに基づき、ガバナンス委員会（報酬委員会）において報酬水準等を確認し、その意見を踏まえ、株主総会で決議された範囲内で取締役会にて決議されております。

なお、当事業年度における当行の役員の報酬等の額の決定過程におけるガバナンス委員会は6回開催され、取締役会に報告されております。

- ・当行の役員報酬（社外取締役を除く）は、固定月額報酬と業績に応じて年1回6月に支給する役員賞与、および、株式給付信託（BBT）にて構成される
- ・社外取締役の報酬は、固定月額報酬とし、従来の実績を勘案して算出される
- ・利益の状況を示す指標、株式の市場価格の状況を示す指標、その他の関連会社等の業績を示す指標等を基礎として算定される業績連動報酬は導入していない
- ・固定報酬（固定月額報酬+役員賞与）と非金銭報酬等（BBT）の割合については、7：3を目安に運用する
- ・当行取締役（社外取締役を除く）の固定月額報酬は、経験や各取締役が担う役割、責任、成果などに応じて、算定の基礎となる基準報酬月額（大卒初任給×12倍）に役職ごとの掛け目を乗じた範囲内で算定される

役名	役員報酬率（%）
会長	90～100
頭取	100
副頭取および専務取締役	60～75
常務取締役	50～65

- ・役員賞与は、対象期間を前期株主総会の日から当期株主総会の前日までとし、業績に応じた支給率で、役割、責任、成果などを勘案して、役員賞与引当金の範囲内で支給される
- ・当行の業績及び利益の連動性を高めるために導入している株式給付信託（BBT）は、役職ごとに配分ポイントを定めている
- ・役員報酬の決定手続は、役員の指名および報酬等を諮問する「ガバナンス委員会（報酬委員会）」において、過年度実績や役職ごとの報酬水準を確認し、取締役会に答申する
- ・取締役会は、ガバナンス委員会の答申に基づいて、株主総会で決議された取締役報酬総額の範囲内で審議し、決定する

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、ガバナンス委員会にて検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬は、各監査役の協議によって決定しております。

当行の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2010年6月29日であり、決議内容は、年額300,000千円以内とするほか、別途2017年6月29日役員退職慰労金制度を廃止するとともに株式給付信託（BBT）を導入し、対象期間の拠出金額の上限を300,000千円とし、各対象期間について本信託が取得する当行株式数の上限を246,000株としております。また、監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2007年6月28日であり、決議内容は、年額50,000千円以内としております。株式給付信託（BBT）制度の取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、2021年6月29日開催の第117期定時株主総会において82,000ポイントが上限となることを決議しております。なお、取締役に付与されるポイントは、退任時の当行株式等の給付に際し、1ポイント当たり当行普通株式1株に換算されます（ただし、当行株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額					左記のうち、 非金銭報酬等
		(百万円)	基本報酬	賞与	退職慰労金	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	9	239	141	55	—	43	43
監査役 (社外監査役を除く)	3	30	30	—	—	—	—
社外役員	8	36	36	—	—	—	—

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式給付信託(BBT)43百万円であり
ます。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、以下のとおり区分しております。

保有目的が純投資目的である投資株式は、専ら株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有しております。

純投資目的以外の投資株式は、純投資目的以外の目的で保有しております。純投資目的以外の目的で保有している株式については、縮減方針としておりますが、地元企業を支援・育成するなど当行の中長期的な企業価値を向上させるため、また相互のリレーション強化や経済合理性・取引の安定性を考慮し、限定的に保有しております。

なお、純投資目的以外の目的から純投資目的へ変更した銘柄につきましては、発行者との合意に基づき、所管部署を市場運用部署に変更しています。市場運用部署は、他の純投資目的である投資株式と同様に、配当等の経済合理性を考慮して、保有の継続、売却、購入を都度判断しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容(保有方針)

当行は、取引先との相互リレーション強化、当行の中長期的な企業価値向上等を目的に、保有の合理性が認められる場合に限り、特定投資株式を保有します。保有の合理性については、毎年取締役会で検証し、合理性が認められない銘柄については、市場への影響やその他の個別事由も考慮のうえ、売却その他の方法により縮減してまいります。

(保有の合理性を検証する方法)

特定投資株式については、①各銘柄の自己資本利益率(ROE)、②各銘柄企業の当行における収益性(RORA)、が一定の値以上となっているか否かを定量判断基準として検証しております。検証の結果、定量判断基準を満たさない銘柄については縮減を進めてまいります。相手先との対話を通じて改善が見込めると判断できる銘柄については、保有を継続する場合があります(定性判断基準)。

$$\text{収益性} = \frac{\text{配当金} + \text{資金収益} + \text{役務収益} - \text{信用コスト}}{\text{株式簿価} \times \text{リスクウェイト} + \text{貸出金} \times \text{リスクウェイト}}$$

(取締役会における検証の内容)

特定投資株式の保有の合理性について取締役会で検証を行った結果、定量判断基準を満たしている銘柄は19銘柄中12銘柄でした。定量判断基準を満たさない7銘柄については、さらに定性判断基準をもとに検証を行い、その結果、全ての銘柄に保有の合理性が認められるという判定結果に至りました。

引き続き、投資先との丁寧な対話により保有株式の圧縮（売却・純投資への移行）を継続的に進めていきます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	19	20,371
非上場株式	76	2,879

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	—	—	—

※上記には、株式分割、合併等により、株式数が増加した銘柄は除いております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	4	2,502
非上場株式	1	1

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
大王製紙株式会社	6,920,947	6,920,947	定量判定、定性判定の総合的な判断基準を満たしており、当行の営業基盤である愛媛県の主要企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大に伴い、地域活性化に資することから、継続して保有しております。	有
	7,080	5,695		
株式会社フジ	1,165,877	1,165,877	定量判定、定性判定の総合的な判断基準を満たしており、当行の営業基盤である愛媛県の主要企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大に伴い、地域活性化に資することから、継続して保有しております。	有
	2,433	2,529		
株式会社山口フィナンシャルグループ	825,440	825,440	定量判定、定性判定の総合的な判断基準を満たしており、また金融関連業における取引先であります。令和2年1月に締結した西瀬戸パートナーシップ協定に基づき、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大に伴い、地域活性化に資することから、継続して保有しております。	有
	1,986	1,450		
株式会社大和証券グループ本社	1,279,000	1,279,000	定量判定、定性判定の総合的な判断基準を満たしており、また有価証券関連業における取引先であります。証券関連ビジネス拡大を目的に、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有
	1,867	1,271		
住友不動産株式会社	308,000	154,000	定量判定、定性判定の総合的な判断基準を満たしており、当行の営業基盤である東京都に主要拠点を有する企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。 ※株式分割により保有株数は増加しています	有
	1,352	861		
日本電気株式会社	335,275	151,055	定量判定、定性判定の総合的な判断基準を満たしており、当行の基幹システムを含む各種システムの開発・運用を委託している企業であります。金融関連業務のIT化に向け今後も引き続き連携していきますが、政策保有株式の圧縮のため、株式売却を進めています。 ※株式分割により保有株数は増加しています	有
	1,289	2,375		
東亜建設工業株式会社	335,400	447,200	定量判定、定性判定の総合的な判断基準を満たしており、当行の営業基盤である東京都に主要拠点を有する企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図っていますが、政策保有株式の圧縮のため、株式売却を進めています。	有
	1,021	580		
株式会社ファインデックス	967,200	967,200	定量判定、定性判定の総合的な判断基準を満たしており、上場する以前から株式を保有している愛媛県発の企業であります。発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大に伴い、地域活性化に資することから、継続して保有しております。	無
	801	678		
株式会社ダイキアクシス	600,000	600,000	定量判定、定性判定の総合的な判断基準を満たしており、当行の営業基盤である愛媛県の主要企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大に伴い、地域活性化に資することから、継続して保有しております。	無
	441	411		
株式会社立花エレクトック	133,210	133,210	定量判定、定性判定の総合的な判断基準を満たしており、当行の営業基盤である大阪府に主要拠点を有する企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有
	380	320		

正栄食品工業株式会社	88,427	88,427	定量判定、定性判定の総合的な判断基準を満たしており、当行の営業基盤である東京都に主要拠点を有する企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有
	376	365		
株式会社昭和システムエンジニアリング	180,000	180,000	定量判定、定性判定の総合的な判断基準を満たしており、当行の営業基盤である東京都に主要拠点を有する企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有
	291	247		
南海プライウッド株式会社	24,310	24,310	定量判定、定性判定の総合的な判断基準を満たしており、当行の営業基盤である四国内で営業を展開する、香川県に主要拠点を有する企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大に伴い、地域活性化に資することから、継続して保有しております。	有
	243	142		
セキ株式会社	164,500	164,500	定量判定、定性判定の総合的な判断基準を満たしており、当行の営業基盤である愛媛県の主要企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大に伴い、地域活性化に資すること、また、共同出資により地域商社を設立しており、連携強化のためにも、継続して保有しております。	有
	222	219		
DCMホールディングス株式会社	106,000	275,800	定量判定、定性判定の総合的な判断基準を満たしており、当行の営業基盤である東京都に主要拠点を有する企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図っていますが、政策保有株式の圧縮のため、株式売却を進めています。	有(注2)
	169	383		
乾汽船株式会社	112,050	176,050	当行の営業基盤である東京都に主要拠点を有する企業で、海運業を中心とした発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図っていますが、定量基準・定性基準の総合的な判断で、保有株式の一部は売却を進めています。	有
	163	237		
株式会社トマト銀行	83,000	83,000	定量判定、定性判定の総合的な判断基準を満たしており、金融関連業における協力関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有
	128	100		
平和紙業株式会社	198,000	198,000	定量判定、定性判定の総合的な判断基準を満たしており、当行の営業基盤である東京都に主要拠点を有する企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、また、預貸金による収益性も確保していることにより、継続して保有しております。	有
	89	88		
セントラル総合開発株式会社	96,000	96,000	定量判定、定性判定の総合的な判断基準を満たしており、当行の営業基盤である東京都に主要拠点を有する企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有
	33	43		

(注) 1 「保有目的、定量的な保有効果」については、記載のすべての銘柄につき収益性等に基づいた検証を行っております。

2 発行会社は、当行株式を直接保有しておりませんが、そのグループ企業が当行株式を保有しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	102	19,083	123	19,252
非上場株式	3	1,300	3	1,300

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	465	1,566	11,593
非上場株式	22	—	—

④当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

⑤当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有または売却 に関する方針
三井住友トラストグループ 株式会社	49,656	243	2023年度	(変更理由) 当該株式の発行企業との対話の結果、売却の合意が得られたため、保有目的を変更いたしました。 (保有または売却に関する方針) 全ての株式を売却方針としており、市場動向等を勘案しながら、純投資株式管理部署の判断で売却時期等を決定しております。
SOMPOホールディングス株式 会社	91,019	547	2023年度	(変更理由) 当該株式の発行企業との対話の結果、売却の合意が得られたため、保有目的を変更いたしました。 (保有または売却に関する方針) 全ての株式を売却方針としており、市場動向等を勘案しながら、純投資株式管理部署の判断で売却時期等を決定しております。
ブリッジインターナシヨ ナルグループ株式会社	18,600	33	2023年度	(変更理由) 当該株式の発行企業との対話の結果、売却の合意が得られたため、保有目的を変更いたしました。 (保有または売却に関する方針) 全ての株式を売却方針としており、市場動向等を勘案しながら、純投資株式管理部署の判断で売却時期等を決定しております。
株式会社ヨンドシーホール ディングス	216,758	389	2023年度	(変更理由) 当該株式の発行企業との対話の結果、売却の合意が得られたため、保有目的を変更いたしました。 (保有または売却に関する方針) 全ての株式を売却方針としており、市場動向等を勘案しながら、純投資株式管理部署の判断で売却時期等を決定しております。

⑥議決権行使の基準

当行では、当行の投資方針に反するものでないか、当行と投資先企業双方の持続的成長と中長期的な企業価値の向上にかなうかなど、総合的に判断したうえで、議決権を行使いたします。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当行グループの人材戦略は、以下のとおりです。策定にあたっては、企業戦略として「金融プラス1」収益力の強化」「強固な経営基盤の確立」「サステナビリティ経営の実践」を基本方針に掲げ、求める人材像を「地域創生の担い手として、地域と共に未来を切り拓く人材」と定めております。

＜人材戦略＞

- ・採用・育成・配属・定着の各段階において積極的な人的資本投資を推進
- ・4つの重要テーマ（①DE&I、②高度専門人材育成、③人材ポートフォリオ最適化、④Well being向上）に沿って、人材力を強化

また、当行グループにおける従業員の給与（賞与を含む。）その他の給付の額及び内容の決定に関する方針については、以下のとおりです。人材戦略と同様に企業戦略に基づいた策定をしております。

＜基本方針＞

- ・当行グループは、企業戦略の実現に向け、従業員の役割・成果・専門性を公正に評価・反映し、企業・従業員の持続的な成長を支える処遇を行います。
- ・制度は定期的な検証・改善を行い、市場水準や職務価値を踏まえ、従業員の成長意欲や挑戦意欲を応援し、人材育成を促す給与体系を構築します。

(2) 【従業員の状況】

a. 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,283 [249]	11 [3]	56 [3]	1,350 [255]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員388人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

b. 当行の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,277 [230]	38.8	15.8	6,556	1.0

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員322人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、愛媛銀行従業員組合と称し、組合員数は949人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

c. 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当事業年度					
提出会社及び連結子会社 (注4)	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注1,5)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注6)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注1,2,3)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者 (注7)
提出会社	14.5	100.0	53.0	60.2	52.5

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2 「賃金」には、基本給、時間外勤務手当、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除いております。
3 同一の職位における男女の賃金の差異は81～92%前後であります。労働者のうち男性の96.4%が異動時の転居に制約がない「総合職」であるのに対し、女性の85.0%が異動時に転居を伴わない「エリア総合職」を選

択していることに加え、近年、女性の採用を強化したことにより、女性の年齢構成が20～30代で68.2%を占めていること等に起因していると考えられます。

- 4 連結子会社には、上記項目の公表を行わなければならない会社はありません。
- 5 「管理職」は、課長級以上の職位を指しております。
- 6 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 7 「パート・有期労働者」には、嘱託契約者を含み、清掃パート、派遣労働者を除いております。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、監査法人等の行う研修への参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	269,082	346,760
コールローン及び買入手形	5,382	1,598
買入金銭債権	47,904	31,884
商品有価証券	4	4
有価証券	※1, ※2, ※4, ※9 585,125	※1, ※2, ※4, ※9 602,723
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5 1,975,795	※2, ※3, ※5 2,013,899
外国為替	※2 5,580	※2 5,785
リース債権及びリース投資資産	9,734	10,139
その他資産	※2, ※4 36,929	※2, ※4 41,906
有形固定資産	※7, ※8 28,329	※7, ※8 28,287
建物	7,997	8,189
土地	※6 18,536	※6 18,393
リース資産	214	184
建設仮勘定	29	82
その他の有形固定資産	1,551	1,436
無形固定資産	2,503	2,003
ソフトウェア	2,357	1,869
リース資産	14	3
その他の無形固定資産	130	130
退職給付に係る資産	—	191
繰延税金資産	4,493	3,422
支払承諾見返	※2 5,177	※2 7,478
貸倒引当金	△13,376	△13,426
資産の部合計	2,962,667	3,082,660
負債の部		
預金	※4 2,542,367	※4 2,677,383
譲渡性預金	160,153	101,191
コールマネー及び売渡手形	30,000	30,000
債券貸借取引受入担保金	※4 20,120	※4 53,502
借入金	※4 41,005	※4 36,722
外国為替	3,305	90
その他負債	19,707	28,141
役員賞与引当金	55	55
退職給付に係る負債	1,416	54
役員退職慰労引当金	10	7
株式報酬引当金	177	178
利息返還損失引当金	3	2
睡眠預金払戻損失引当金	93	73
繰延税金負債	246	286
再評価に係る繰延税金負債	※6 3,112	※6 3,074
支払承諾	5,177	7,478
負債の部合計	2,826,951	2,938,241

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
資本金	21,367	21,367
資本剰余金	15,816	15,816
利益剰余金	95,392	101,338
自己株式	△532	△495
株主資本合計	132,044	138,028
その他有価証券評価差額金	△2,426	△745
土地再評価差額金	※6 5,851	※6 5,780
退職給付に係る調整累計額	△13	1,076
その他の包括利益累計額合計	3,410	6,111
非支配株主持分	260	278
純資産の部合計	135,716	144,419
負債及び純資産の部合計	2,962,667	3,082,660

② 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
経常収益	66,146	68,517
資金運用収益	51,452	52,676
貸出金利息	31,151	32,303
有価証券利息配当金	18,424	17,522
コールローン利息及び買入手形利息	324	234
預け金利息	331	795
その他の受入利息	1,220	1,820
役務取引等収益	5,618	6,496
その他業務収益	3,971	4,117
その他経常収益	5,104	5,227
償却債権取立益	1	2
その他の経常収益	※2 5,102	※2 5,224
経常費用	58,310	57,852
資金調達費用	16,761	16,992
預金利息	5,842	9,411
譲渡性預金利息	316	450
コールマネー利息及び売渡手形利息	37	57
債券貸借取引支払利息	21	175
借入金利息	1,201	506
その他の支払利息	9,341	6,389
役務取引等費用	5,542	5,569
その他業務費用	8,271	8,001
営業経費	※1 25,464	※1 25,992
その他経常費用	2,269	1,296
貸倒引当金繰入額	—	137
その他の経常費用	※3 2,269	※3 1,159
経常利益	7,835	10,665
特別利益	0	7
固定資産処分益	0	7
特別損失	122	262
固定資産処分損	37	146
減損損失	※4 85	※4 115
税金等調整前当期純利益	7,713	10,411
法人税、住民税及び事業税	2,156	3,396
法人税等調整額	△166	△220
法人税等合計	1,989	3,176
当期純利益	5,723	7,234
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	5,715	7,212
非支配株主に帰属する当期純利益	7	22

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他の包括利益	※5 △6,176	※5 2,772
その他有価証券評価差額金	△5,989	1,682
土地再評価差額金	△88	—
退職給付に係る調整額	△98	1,089
包括利益	△452	10,007
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△460	9,983
非支配株主に係る包括利益	7	23

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,367	15,816	91,011	△617	127,578
当期変動額					
剰余金の配当			△1,335		△1,335
親会社株主に帰属する当期純利益			5,715		5,715
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				86	86
土地再評価差額金の取崩					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	4,380	85	4,465
当期末残高	21,367	15,816	95,392	△532	132,044

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,562	5,939	84	9,587	254	137,420
当期変動額						
剰余金の配当						△1,335
親会社株主に帰属する当期純利益						5,715
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						86
土地再評価差額金の取崩						—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,989	△88	△98	△6,176	6	△6,170
当期変動額合計	△5,989	△88	△98	△6,176	6	△1,704
当期末残高	△2,426	5,851	△13	3,410	260	135,716

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,367	15,816	95,392	△532	132,044
当期変動額					
剰余金の配当			△1,335		△1,335
親会社株主に帰属する当期純利益			7,212		7,212
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				38	38
土地再評価差額金の取崩			70		70
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△0	5,946	37	5,984
当期末残高	21,367	15,816	101,338	△495	138,028

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△2,426	5,851	△13	3,410	260	135,716
当期変動額						
剰余金の配当						△1,335
親会社株主に帰属する当期純利益						7,212
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						38
土地再評価差額金の取崩						70
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,681	△70	1,089	2,700	18	2,719
当期変動額合計	1,681	△70	1,089	2,700	18	8,703
当期末残高	△745	5,780	1,076	6,111	278	144,419

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,713	10,411
減価償却費	1,693	1,711
減損損失	85	115
貸倒引当金の増減(△)	△1,395	50
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	—	△191
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	150	△1,361
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	3	△2
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	△48	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△29	△20
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	0	△0
資金運用収益	△51,452	△52,676
資金調達費用	16,761	16,992
有価証券関係損益(△)	△1,091	413
為替差損益(△は益)	△0	—
固定資産処分損益(△は益)	35	138
商品有価証券の純増(△)減	69	0
貸出金の純増(△)減	△41,131	△38,103
預金の純増減(△)	121,326	135,016
譲渡性預金の純増減(△)	△64,343	△58,962
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△1,733	△4,283
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△490	△1,720
コールローン等の純増(△)減	△3,590	19,803
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	20,120	33,382
外国為替(資産)の純増(△)減	277	△205
外国為替(負債)の純増減(△)	3,151	△3,214
資金運用による収入	51,920	52,354
資金調達による支出	△17,002	△16,510
その他	4,959	3,033
小計	45,957	96,168
法人税等の還付額(△は支払額)	△1,844	△2,083
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,113	94,085
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△122,509	△124,477
有価証券の売却による収入	54,615	73,394
有価証券の償還による収入	90,192	35,586
有形固定資産の取得による支出	△605	△1,100
有形固定資産の売却による収入	116	109
無形固定資産の取得による支出	△983	△336
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,825	△16,823
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,334	△1,335
非支配株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△1	△1
自己株式の売却による収入	86	38
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,250	△1,303

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	63,688	75,958
現金及び現金同等物の期首残高	204,280	267,968
現金及び現金同等物の期末残高	※1 267,968	※1 343,927

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
ひめぎんビジネスサービス株式会社
株式会社ひめぎんソフト
ひめぎんリース株式会社
株式会社愛媛ジェーシービー
株式会社西瀬戸マリパートナーズ

- (2) 非連結子会社 8社
・株式会社フレンドシップえひめ
・投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013
・えひめアグリファンド投資事業有限責任組合
・えひめ一次産業応援投資事業有限責任組合
・せとうちSDGs投資事業有限責任組合
・合同会社コラボロン西瀬戸1
・合同会社コラボロン西瀬戸2
・合同会社コラボロン西瀬戸4

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

なお、えひめガイヤ成長産業化支援ファンド投資事業有限責任組合は、2026年2月25日に清算終了しております。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 7社
・投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013
・えひめアグリファンド投資事業有限責任組合
・えひめ一次産業応援投資事業有限責任組合
・せとうちSDGs投資事業有限責任組合
・合同会社コラボロン西瀬戸1
・合同会社コラボロン西瀬戸2
・合同会社コラボロン西瀬戸4

なお、えひめガイヤ成長産業化支援ファンド投資事業有限責任組合は、2026年2月25日に清算終了しております。

- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。

- (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社
・株式会社フレンドシップえひめ

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 5社

4 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- ②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：38年～50年
その他：3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績等を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部査定部署が2次査定を実施した後、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は当行4,604百万円(前連結会計年度は4,237百万円)、連結子会社284百万円(前連結会計年度は288百万円)であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 株式報酬引当金の計上基準
株式報酬引当金は、株式給付信託(BBT)制度による当行株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。
- (9) 利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、将来の利息返還損失に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮する等により返還額を合理的に見積り、計上しております。
- (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。役務取引等収益の一部（債券の事務委託手数料、クレジットカードの年会費等）は、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものであるため、経過期間に基づき収益を認識しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行は業務運営方針にリスク管理基準を設定して厳格に運用を行っており、そのうちヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 投資信託の解約・償還に伴う損益

投資信託（除くETF）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は、「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は、「国債等債券償還損」に計上しております。当連結会計年度は、「有価証券利息配当金」に投資信託の解約・償還益517百万円（前連結会計年度は437百万円）を計上しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	13,376百万円	13,426百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の4「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、債務者が策定した経営改善計画等に基づき、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は現在評価中であります。

(追加情報)

(株式給付信託 (BBT))

当行は、取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対する株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」（以下「本制度」という。）を導入しております。本制度は、対象取締役の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にすることで、対象取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）に準じています。

①取引の概要

本制度に基づき設定される信託が当行の拠出する金銭を原資として当行株式を取得します。当該信託は、当行株式及び当行株式の時価相当の金銭を、当行の定める役員株式給付規程に従って、対象取締役に対して給付します。当該給付の時期は、原則として対象取締役の退任時となります。

②信託に残存する自行の株式

信託に残存する自行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の株式数及び帳簿価額は、前連結会計年度末234,800株、279百万円、当連結会計年度末202,400株、240百万円です。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
出資金	140百万円	139百万円

※ 2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,818百万円	2,543百万円
危険債権額	24,788百万円	24,294百万円
三月以上延滞債権額	一百万円	一百万円
貸出条件緩和債権額	7,875百万円	7,649百万円
合計額	35,482百万円	34,487百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 3. 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針 第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	2,888百万円	2,049百万円

※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	107,169百万円	114,544百万円
貸出金	50,652百万円	一百万円
担保資産に対応する債務		
預金	7,002百万円	3,880百万円
債券貸借取引受入担保金	20,120百万円	53,502百万円
借入金	19,852百万円	14,996百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有価証券	256百万円	240百万円
預金	126百万円	107百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
金融商品等差入担保金	6,951百万円	10,277百万円
中央清算機関差入証拠金	11,000百万円	11,000百万円
保証金	152百万円	132百万円

※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	351,973百万円	354,244百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	339,611百万円	341,070百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額は、当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を7,519百万円(前連結会計年度7,713百万円)下回っております。

※7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	23,873百万円	24,132百万円

※8. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	1,073百万円	1,073百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(ー百万円)	(ー百万円)

※9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	16,450百万円	18,787百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料・手当	12,294百万円	12,361百万円

※2. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式等売却益	3,759百万円	4,605百万円
貸倒引当金戻入益	760百万円	ー百万円

※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸出金償却	1,642百万円	454百万円
株式等償却	2百万円	417百万円
株式等売却損	340百万円	82百万円
債権売却損	49百万円	19百万円

※4. 継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
地域	四国地域等	四国地域等
主な用途	営業用等	営業用等
種類	土地、建物	土地
減損損失	85百万円 (うち土地17百万円)	115百万円 (うち土地115百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店は当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産は、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。

※5. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	その他有価証券評価差額金			
当期発生額	△7,046	百万円	3,004	百万円
組替調整額	△1,527	〃	△521	〃
法人税等及び税効果調整前	△8,574	〃	2,482	〃
法人税等及び税効果額	2,584	〃	△799	〃
その他有価証券評価差額金	△5,989	〃	1,682	〃
土地再評価差額金				
当期発生額	—	百万円	—	百万円
組替調整額	—	〃	—	〃
法人税等及び税効果調整前	—	〃	—	〃
法人税等及び税効果額	△88	〃	—	〃
土地再評価差額金	△88	〃	—	〃
退職給付に係る調整額				
当期発生額	△166	百万円	1,579	百万円
組替調整額	24	〃	7	〃
法人税等及び税効果調整前	△141	〃	1,587	〃
法人税等及び税効果額	43	〃	△497	〃
退職給付に係る調整額	△98	〃	1,089	〃
その他の包括利益合計	△6,176	〃	2,772	〃

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	39,426	—	—	39,426	
合計	39,426	—	—	39,426	
自己株式					
普通株式	454	0	72	382	(注) 1
合計	454	0	72	382	

(変動事由の概要)

(注) 1 当連結会計年度期首の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式307千株が含まれておりま
す。

当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式234千株が含まれております。

普通株式数の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

普通株式数の自己株式の減少72千株は、株式給付信託(BBT)の給付等による減少72千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	667	17.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月18日 取締役会	普通株式	667	17.00	2024年9月30日	2024年12月6日

(注) 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2024年11月18日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	667	利益剰余金	17.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	39,426	—	—	39,426	
合計	39,426	—	—	39,426	
自己株式					
普通株式	382	1	32	350	(注) 1
合計	382	1	32	350	

(変動事由の概要)

(注) 1 当連結会計年度期首の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式234千株が含まれております。

当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式202千株が含まれております。

普通株式数の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加1千株であります。

普通株式数の自己株式の減少32千株は、株式給付信託(BBT)の給付等による減少32千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	667	17.00	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月17日 取締役会	普通株式	667	17.00	2025年9月30日	2025年12月8日

(注) 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2025年11月17日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,139	利益剰余金	29.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(注) 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案として上程しており、議案通り決議された場合、配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預け金勘定	269,082百万円	346,760百万円
定期預け金	△126 "	△107 "
その他預け金	△986 "	△2,726 "
現金及び現金同等物	<u>267,968</u> "	<u>343,927</u> "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として端末機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) リース投資資産の内訳

(貸手)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	10,110百万円	11,032百万円
見積残存価額部分	221 "	230 "
受取利息相当額	<u>△598</u> "	<u>△1,124</u> "
合計	<u>9,734</u> "	<u>10,139</u> "

(3) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定期日別内訳

(貸手)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	2,942	3,209
1年超2年以内	2,413	2,712
2年超3年以内	2,003	2,109
3年超4年以内	1,430	1,391
4年超5年以内	740	774
5年超	580	834
合計	10,110	11,032

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	61	72
1年超	117	88
合計	179	160

(貸手)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	19	27
1年超	43	24
合計	62	51

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、貸出を中心とする金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを考慮し、預金やマーケットから資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。また、業務に付随する取引としてデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、経済環境等の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、その他目的、売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、社債等は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、運用調達の期間ギャップにより金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引には業務に付随する取引として行っている金利スワップ取引及び為替予約取引があります。当行では、これらをヘッジ手段として、貸出金及び預金等に係る金利の変動リスクに対して繰延ヘッジ会計を適用しております。また、為替予約取引をヘッジ手段として、外貨建取引に係る取引をヘッジ対象として、繰延ヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスク管理方針及び信用リスク管理規程等に従い、信用リスクを適切に管理する態勢を整備・確立しております。信用リスクの管理は、主管部を審査第一部とし、本部各部、営業店で行われて、定めに従い、取締役会及び常務会にて審議・報告を行っております。

②市場リスクの管理

当行グループは、当行の市場リスク管理方針及び市場リスク管理規程等に従い、市場リスクを適切に管理する態勢を整備・確立しております。

(i) 金利リスク

金利リスクの管理は、主管部をリスク管理部とし、定めに従い、取締役会及び常務会にて審議・報告を行っております。また、ALM委員会は、毎月リスクに係る情報を分析、検討し、必要に応じ常務会へ提言を行っております。

(ii) 為替リスク

為替リスクの管理は、主管部をリスク管理部とし、定めに従い、取締役会及び常務会にて審議・報告を行っております。当行グループは、為替の変動リスクに関し、実需に基づくカバー取引等を行い適切に管理しております。

(iii) 価格変動リスク

価格変動リスクの管理は、主管部をリスク管理部とし、定めに従い、取締役会及び常務会にて審議・報告を行っております。有価証券等の保有に関しては、半年ごとに市場リスクの限度枠等を設定し、ALM委員会及びリスク管理委員会に付議のうえ、常務会の承認を受けております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関し、取引の執行についてはフロント部門、管理についてはバック部門と業務分離を行い、相互牽制体制を確立しております。また、デリバティブ取引は実需に基づくヘッジ取引を目的に行っており、投機的なポジションは保持しておりません。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループは、銀行業務における「有価証券」の価格変動リスク及び金利リスク、「預金・貸出金」の金利リスクに係る市場リスク量について、VaR（バリュー・アット・リスク）を用いて月次で計測し、半年毎に設定するリスク限度枠の範囲内に収まるように市場リスク量を管理しております。

当行グループのVaRは分散共分散法（観測期間1年、信頼区間99%、保有期間：預金・貸出金・政策投資株式は6か月、債券・純投資株式等は3か月）により算出しており、2026年3月31日（当連結会計年度の決算日）現在で、当行グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で10,682百万円（前連結会計年度10,113百万円）であります。

なお、当行グループでは半年毎にバック・テストを実施し、計測手法の有効性を確認の上、使用することとしております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに、統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられない、市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、当行の流動性リスク管理方針及び流動性リスク管理規程等に従い、流動性リスクを適切に管理する態勢を整備・確立しております。主管部をリスク管理部とし、定めに従い、取締役会及び常務会にて審議・報告を行っております。また、ALM委員会等を通じて、市場環境を考慮した長短バランスの調整を検討するなど、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。

また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びに短期社債は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 買入金銭債権	47,904	48,424	520
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	4	4	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	16,510	16,241	△269
その他有価証券	561,069	561,069	—
(4) 貸出金	1,975,795		
貸倒引当金（※1）	△8,641		
	1,967,154	1,939,211	△27,943
資産計	2,592,643	2,564,951	△27,692
(1) 預金	2,542,367	2,542,047	△320
(2) 譲渡性預金	160,153	160,153	—
(3) 借入金	41,005	40,727	△278
負債計	2,743,526	2,742,928	△598
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,122	3,122	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	3,122	3,122	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 買入金銭債権	31,884	32,254	369
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	4	4	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	18,839	18,392	△446
その他有価証券	576,747	576,747	—
(4) 貸出金	2,013,899		
貸倒引当金（※1）	△8,508		
	2,005,390	1,950,868	△54,522
資産計	2,632,866	2,578,267	△54,599
(1) 預金	2,677,383	2,677,116	△267
(2) 譲渡性預金	101,191	101,191	—
(3) 借入金	36,722	35,923	△798
負債計	2,815,297	2,814,231	△1,065
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△2,344	△2,344	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	△2,344	△2,344	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
①市場価格のない株式（※1）（※2）	4,901	4,484
②組合出資金（※3）	2,644	2,652
合計	7,545	7,136

（※1）市場価格のない株式には非上場株式が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（※2）前連結会計年度において非上場株式について2百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において非上場株式について417百万円減損処理を行っております。

（※3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（※4）前連結会計年度の非上場株式に含めていた一部の出資について、より適切な区分の見直しに伴い、当連結会計年度より組合出資金に含めて記載しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	241,899	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	5,382	—	—	—	—	—
買入金銭債権	15,938	27,324	4,640	—	—	—
有価証券	25,069	138,314	117,054	73,133	121,964	39,636
満期保有目的の債券	2,559	9,256	4,685	10	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	2,559	9,256	4,685	10	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	22,510	129,057	112,369	73,123	121,964	39,636
うち国債	877	990	4,773	—	31,274	12,070
地方債	13,229	17,697	19,240	19,498	19,897	10,246
社債	1,262	3,112	1,369	94	551	13,254
その他	7,141	107,257	86,987	53,530	70,241	4,065
貸出金 (※)	244,856	357,008	290,670	231,500	226,300	454,819
合計	533,147	522,647	412,365	304,633	348,264	494,456

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない27,564百万円、期間の定めのないもの143,071百万円は含めておりません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	326,166	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	1,598	—	—	—	—	—
買入金銭債権	25,981	820	5,082	—	—	—
有価証券	40,592	129,678	125,230	102,571	104,087	28,850
満期保有目的の債券	4,452	10,223	4,153	10	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	4,452	10,223	4,153	10	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	36,140	119,454	121,076	102,561	104,087	28,850
うち国債	996	—	22,290	—	48,866	8,020
地方債	10,921	16,327	9,575	10,758	15,126	5,847
社債	668	4,241	390	163	609	11,633
その他	23,553	98,885	88,820	91,639	39,484	3,350
貸出金 (※)	263,916	351,144	328,066	225,087	238,006	435,996
合計	658,256	481,642	458,378	327,659	342,093	464,846

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない26,788百万円、期間の定めのないもの144,894百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金及び譲渡性預金 (※)	2,588,284	91,770	19,353	92	3,019	—
コールマネー及び売渡手形	30,000	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	20,120	—	—	—	—	—
借入金	25,928	4,649	3,772	1,060	1,249	4,345
社債	—	—	—	—	—	—
合計	2,664,333	96,419	23,126	1,153	4,268	4,345

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金及び譲渡性預金 (※)	2,684,553	75,854	15,469	143	2,555	—
コールマネー及び売渡手形	30,000	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	53,502	—	—	—	—	—
借入金	21,124	5,672	2,680	1,192	1,564	4,488
社債	—	—	—	—	—	—
合計	2,789,179	81,526	18,149	1,335	4,119	4,488

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券	4	—	—	4
国債・地方債等	4	—	—	4
その他有価証券	106,212	454,856	—	561,069
国債・地方債等	49,986	99,809	—	149,796
社債	—	19,643	—	19,643
株式	39,302	—	—	39,302
その他	16,923	335,403	—	352,327
デリバティブ取引				
金利関連	—	—	—	—
通貨関連	—	—	—	—
株式関連	—	—	—	—
資産計	106,217	454,856	—	561,074
デリバティブ取引				
金利関連	—	—	—	—
通貨関連	—	3,122	—	3,122
株式関連	—	—	—	—
負債計	—	3,122	—	3,122

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券	4	—	—	4
国債・地方債等	4	—	—	4
その他有価証券	141,070	435,677	—	576,747
国債・地方債等	80,173	68,557	—	148,730
社債	—	17,707	—	17,707
株式	41,609	—	—	41,609
その他	19,287	349,412	—	368,700
デリバティブ取引				
金利関連	—	—	—	—
通貨関連	—	—	—	—
株式関連	—	—	—	—
資産計	141,074	435,677	—	576,752
デリバティブ取引				
金利関連	—	—	—	—
通貨関連	—	△2,344	—	△2,344
株式関連	—	—	—	—
負債計	—	△2,344	—	△2,344

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	48,424	48,424
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	16,241	16,241
社債	—	—	16,241	16,241
貸出金	—	—	1,939,211	1,939,211
資産計	—	—	2,003,877	2,003,877
預金	—	2,542,047	—	2,542,047
譲渡性預金	—	160,153	—	160,153
借入金	—	23,676	17,051	40,727
負債計	—	2,725,876	17,051	2,742,928

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	32,254	32,254
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	18,392	18,392
社債	—	—	18,392	18,392
貸出金	—	—	1,950,868	1,950,868
資産計	—	—	2,001,515	2,001,515
預金	—	2,677,116	—	2,677,116
譲渡性預金	—	101,191	—	101,191
借入金	—	16,744	19,179	35,923
負債計	—	2,795,052	19,179	2,814,231

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産商品有価証券

商品有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには無担保コールレート、TIBOR、国債利回り、スワップレート、信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重

要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。主に自行保証付私募債等がこれに含まれます。

買入金銭債権

買入金銭債権については、裏付資産を分析し、元本回収率や配当率等を用いて将来キャッシュフローを見積り、評価日時点の市場利子率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、債権額から個別貸倒引当金を控除した金額を時価としております。当該時価は、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金のうち変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）の外貨定期預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。算出された時価はいずれもレベル2に分類しております。

譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。算出された時価はいずれもレベル2に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合は、レベル3の時価、そうでない場合は、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中のコマ
ーシャル・ペーパーを含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	△0	△0

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	171	174	2
	その他	—	—	—
	小計	171	174	2
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	16,339	16,066	△272
	その他	—	—	—
	小計	16,339	16,066	△272
合計		16,510	16,241	△269

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	83	83	0
	その他	—	—	—
	小計	83	83	0
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	18,756	18,309	△446
	その他	—	—	—
	小計	18,756	18,309	△446
合計		18,839	18,392	△446

3. その他有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	37,898	16,833	21,064
	債券	5,828	5,816	12
	国債	3,902	3,891	11
	地方債	625	625	0
	短期社債	—	—	—
	社債	1,300	1,299	0
	その他	106,034	104,242	1,792
	小計	149,761	126,892	22,869
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,403	1,602	△199
	債券	163,610	172,835	△9,224
	国債	46,083	49,165	△3,081
	地方債	99,184	104,888	△5,704
	短期社債	—	—	—
	社債	18,342	18,781	△438
	その他	246,293	263,526	△17,233
	小計	411,307	437,964	△26,657
	合計	561,069	564,857	△3,788

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	40,778	16,366	24,412
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	97,989	95,707	2,282
	小計	138,767	112,073	26,694
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	830	936	△105
	債券	166,437	180,441	△14,004
	国債	80,173	87,092	△6,919
	地方債	68,557	74,712	△6,155
	短期社債	—	—	—
	社債	17,707	18,636	△928
	その他	270,711	284,601	△13,890
	小計	437,979	465,979	△28,000
	合計	576,747	578,053	△1,305

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,279	3,457	22
債券	5,466	9	378
国債	877	—	135
地方債	3,586	—	243
短期社債	—	—	—
社債	1,002	9	—
その他	42,758	303	2,275
合計	54,504	3,769	2,677

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,219	3,830	80
債券	24,784	29	1,952
国債	3,961	26	—
地方債	20,215	2	1,919
短期社債	—	—	—
社債	607	0	32
その他	42,162	856	2,679
合計	73,166	4,715	4,712

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対して時価の下落率が50%以上の銘柄は、全て減損処理を実施いたします。下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価動向、発行会社の業績の推移等を検討し回復する見込みがあると認められないと判断される銘柄について減損処理を実施いたします。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	△3,788
その他有価証券	△3,788
(△)繰延税金負債	△1,586
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△2,202
(△)非支配株主持分相当額	224
その他有価証券評価差額金	△2,426

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券等に係る評価差額32百万円を含めております。

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	△1,305
その他有価証券	△1,305
(△)繰延税金負債	△786
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△519
(△)非支配株主持分相当額	225
その他有価証券評価差額金	△745

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券等に係る評価差額29百万円を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益及び包括利益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益及び包括利益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	330,816	344	3,035	3,035
	買建	4,092	342	85	85
	通貨オプション				
	売建	1,577	1,357	△11	△4
	買建	1,577	1,357	11	5
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	3,121	3,122

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益及び包括利益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	405,069	40,843	△5,737	△5,737
	買建	47,742	40,830	3,392	3,392
	通貨オプション				
	売建	1,669	1,226	△10	△1
	買建	1,669	1,226	10	4
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	△2,344	△2,342

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益及び包括利益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	—	—			
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金	14,671	14,571	657
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		14,671	14,571	657
	合計	—	—	—	657

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	—	—			
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金	14,412	14,412	887
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		14,412	14,412	887
	合計	—	—	—	887

(2) 通貨関連取引
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行グループは、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、2011年6月1日付で退職給付制度の改定を行い、一部を前払い退職金制度及び確定拠出年金制度に移行しております。なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,525	6,337
勤務費用	331	321
利息費用	39	38
数理計算上の差異の発生額	△19	△1,262
退職給付の支払額	△539	△416
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	6,337	5,018

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	5,302	4,920
期待運用収益	79	73
数理計算上の差異の発生額	△185	317
事業主からの拠出額	263	260
退職給付の支払額	△539	△416
その他	—	—
年金資産の期末残高	4,920	5,156

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,280	4,964
年金資産	△4,920	△5,156
	1,359	△191
非積立型制度の退職給付債務	56	54
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,416	△137

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
退職給付に係る負債	1,416	54
退職給付に係る資産	—	△191
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,416	△137

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	331	321
利息費用	39	38
期待運用収益	△79	△73
数理計算上の差異の費用処理額	24	7
過去勤務費用の費用処理額	—	—
その他	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	315	293

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	△141	1,587
その他	—	—
合計	△141	1,587

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	△19	1,567
その他	—	—
合計	△19	1,567

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
債券	76.4%	74.2%
株式	23.1%	25.8%
現金及び預金	—%	—%
その他	0.5%	—%
合計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮し設定しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.6%	2.5%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	3.5%	3.8%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.6%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.5%に変更しております。

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度100百万円、当連結会計年度98百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	427	450
貸倒引当金	5,045	5,093
連結会社間内部利益消去	176	△321
減価償却費	159	154
その他有価証券評価差額金	2,090	819
その他	1,925	2,020
繰延税金資産小計	9,824	8,217
評価性引当額	△5,057	△5,044
繰延税金資産合計	4,767	3,173
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△471	—
固定資産圧縮積立金	△48	△36
繰延税金負債合計	△519	△36
繰延税金資産の純額	4,247百万円	3,136百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	—%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9	—
住民税均等割等	0.5	—
評価性引当額の増減	△5.4	—
税率変更による期末繰延税金資産の 増額修正	△0.4	—
その他	1.0	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.8%	—%

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、常務会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社5社で構成し、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」と「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務を中心とした銀行業務等を行っております。なお、「銀行業」は、当行とその事務代行業務を行っている連結子会社を集約しております。

「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、当行の連結財務諸表作成の会計処理方法と同一であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
役務取引等収益	4,022	—	4,022	901	4,924	—	4,924
預金・貸出業務	2,319	—	2,319	—	2,319	—	2,319
為替業務	990	—	990	—	990	—	990
証券関連業務	—	—	—	—	—	—	—
代理業務	686	—	686	—	686	—	686
その他	26	—	26	901	928	—	928
顧客との契約から生じる経常収益	4,022	—	4,022	901	4,924	—	4,924
上記以外の経常収益	56,780	3,571	60,352	869	61,221	—	61,221
外部顧客に対する経常収益	60,803	3,571	64,375	1,770	66,146	—	66,146
セグメント間の内部経常収益	358	162	520	975	1,495	△1,495	—
計	61,161	3,733	64,895	2,746	67,642	△1,495	66,146
セグメント利益	7,091	127	7,218	632	7,851	△15	7,835
セグメント資産	2,951,967	13,878	2,965,846	12,057	2,977,903	△15,235	2,962,667
セグメント負債	2,824,354	11,306	2,835,661	5,067	2,840,729	△13,777	2,826,951
その他の項目							
減価償却費	1,660	4	1,665	28	1,693	—	1,693
資金運用収益	50,934	7	50,942	598	51,540	△88	51,452
資金調達費用	16,749	84	16,833	0	16,834	△73	16,761
特別利益	0	—	0	—	0	—	0
(固定資産処分益)	0	—	0	—	0	—	0
特別損失	122	—	122	0	122	—	122
(固定資産処分損)	37	—	37	0	37	—	37
(減損損失)	85	—	85	—	85	—	85
税金費用	1,748	30	1,779	210	1,989	△0	1,989
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	△305	3	△301	△10	△312	—	△312

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運營業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△15百万円は、セグメント間取引消去による減額15百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△15,235百万円には、貸出金の消去7,617百万円、預け金の消去5,411百万円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額△13,777百万円には、借入金の消去7,617百万円、預金の消去5,411百万円が含まれております。

(4) その他の項目のうち、資金運用収益の調整額△88百万円及び資金調達費用の調整額△73百万円には、貸出金利息の消去69百万円が含まれております。

4. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	銀行業	リース業	計				
役務取引等収益	4,300	—	4,300	1,392	5,693	—	5,693
預金・貸出業務	2,557	—	2,557	—	2,557	—	2,557
為替業務	1,050	—	1,050	—	1,050	—	1,050
証券関連業務	—	—	—	—	—	—	—
代理業務	668	—	668	—	668	—	668
その他	23	—	23	1,392	1,416	—	1,416
顧客との契約から生じる経常収益	4,300	—	4,300	1,392	5,693	—	5,693
上記以外の経常収益	58,463	3,678	62,141	682	62,824	—	62,824
外部顧客に対する経常収益	62,764	3,678	66,442	2,075	68,517	—	68,517
セグメント間の内部経常収益	351	154	505	1,086	1,592	△1,592	—
計	63,115	3,832	66,948	3,162	70,110	△1,592	68,517
セグメント利益	9,887	130	10,017	650	10,667	△1	10,665
セグメント資産	3,071,817	14,216	3,086,033	12,417	3,098,451	△15,790	3,082,660
セグメント負債	2,937,190	11,542	2,948,733	4,925	2,953,659	△15,417	2,938,241
その他の項目							
減価償却費	1,687	4	1,691	19	1,711	—	1,711
資金運用収益	52,131	7	52,139	645	52,784	△108	52,676
資金調達費用	16,973	124	17,097	0	17,098	△106	16,992
特別利益	5	—	5	2	7	—	7
(固定資産処分益)	5	—	5	2	7	—	7
特別損失	261	0	261	0	262	—	262
(固定資産処分損)	145	0	146	0	146	—	146
(減損損失)	115	—	115	—	115	—	115
税金費用	2,926	32	2,959	217	3,176	△0	3,176
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	△496	△24	△521	△20	△541	—	△541

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運営業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1百万円は、セグメント間取引消去による減額1百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△15,790百万円には、貸出金の消去7,605百万円、預け金の消去5,749百万円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額△15,417百万円には、借入金の消去7,605百万円、預金の消去5,749百万円が含まれております。

(4) その他の項目のうち、資金運用収益の調整額△108百万円及び資金調達費用の調整額△106百万円には、貸出金利息の消去93百万円が含まれております。

4. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	31,151	22,193	12,801	66,146

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益及び包括利益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益及び包括利益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	32,303	22,238	13,975	68,517

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益及び包括利益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益及び包括利益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	85	—	85	—	85

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	115	—	115	—	115

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (百万 円)	事業の 内容又 は職業	議決権の所 有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注2)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等及 び当該会 社等の子 会社	近藤物産 株式会社 (注3)	愛媛県 新居浜 市	25	卸売	被所有 直接0.00	金融取引	資金の貸付 預金取引	336 36	貸出金 預金	706 72
	大一ガス 株式会社 (注4)	愛媛県 松山市	10	燃料 小売	被所有 直接0.17	金融取引	資金の貸付 預金取引	△15 518	貸出金 預金	1,365 1,536
	タイヨー商事 株式会社 (注4)	愛媛県 松山市	10	燃料 小売	被所有 直接0.00	金融取引	資金の貸付 預金取引	10 —	貸出金 預金	22 40
	株式会社 グリーンエネ ルギー九州 (注4)	福岡県 福岡市	10	電気・ ガス・ 熱供 給・水 道	—	金融取引	資金の貸付 預金取引	46 △3	貸出金 預金	204 1
	日本エネルギ ーファーム 株式会社 (注4)	愛媛県 松山市	42	電気・ ガス・ 熱供 給・水 道	—	金融取引	資金の貸付 預金取引	△65 12	貸出金 預金	122 28

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 金融取引については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 「取引金額」については、当連結会計年度末残高と前連結会計年度末残高の純増減額を記載しております。

(注3) 当行取締役 近藤千登世氏及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

(注4) 当行取締役 稲葉隆一氏及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (百万 円)	事業の 内容又 は職業	議決権の所 有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注2)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等及 び当該会 社等の子 会社	近藤物産 株式会社 (注3)	愛媛県 新居浜 市	25	卸売	被所有 直接0.00	金融取引	資金の貸付 預金取引	146 △6	貸出金 預金	852 65
	大一ガス 株式会社 (注4)	愛媛県 松山市	10	燃料 小売	被所有 直接0.17	金融取引	資金の貸付 預金取引	20 341	貸出金 預金	1,386 1,878
	タイヨー商事 株式会社 (注4)	愛媛県 松山市	10	燃料 小売	被所有 直接0.00	金融取引	資金の貸付 預金取引	△22 7	貸出金 預金	— 47
	株式会社 グリーンエネ ルギー九州 (注4)	福岡県 福岡市	10	電気・ ガス・ 熱供 給・水 道	—	金融取引	資金の貸付 預金取引	13 —	貸出金 預金	218 1
	日本エネルギ ーファーム 株式会社 (注4)	愛媛県 松山市	42	電気・ ガス・ 熱供 給・水 道	—	金融取引	資金の貸付 預金取引	12 12	貸出金 預金	135 40

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 金融取引については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 「取引金額」については、当連結会計年度末残高と前連結会計年度末残高の純増減額を記載しております。

(注3) 当行取締役 近藤千登世氏及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

(注4) 当行取締役 稲葉隆一氏及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	3,469円25銭	3,688円73銭
1株当たり当期純利益	146円47銭	184円62銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	一銭	一銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 2025年3月31日	当連結会計年度 2026年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	135,716	144,419
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	260	278
(うち非支配株主持分)	百万円	260	278
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	135,455	144,140
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	39,044	39,075

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,715	7,212
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	5,715	7,212
普通株式の期中平均株式数	千株	39,022	39,064
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	—	—
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	—
うち転換社債型新株予約権付社債	千株	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかつた潜在株式の概要		—	—

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

5. 株式給付信託(BBT)制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当行株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数ならびに期中平均株式数の算出において控除する自己株式に含めております。前連結会計年度において控除した当該自己株式の期末株式数は、234千株、期中平均株式数は、257千株であり、当連結会計年度において控除した当該自己株式の期末株式数は、202千株、期中平均株式数は、214千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	41,005	36,722	1.36	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	41,005	36,722	1.36	2026年4月 ～ 2060年10月
1年以内に返済予定のリース債務	1	0	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2	1	—	—

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 2 リース債務は、定額法を適用しております。
 3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	21,124	2,646	3,026	1,775	924
リース債務 (百万円)	0	0	0	0	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益（百万円）	33,242	68,517
税金等調整前中間（当期）純利益金額（百万円）	3,916	10,411
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益金額(百万円)	2,691	7,212
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	68.90	184.62

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	269,073	346,753
現金	27,182	20,594
預け金	241,890	326,159
コールローン及び買入手形	5,382	1,598
買入金銭債権	47,904	31,884
商品有価証券	4	4
商品国債	4	4
有価証券	※1, ※2, ※4, ※7 584,185	※1, ※2, ※4, ※7 601,661
国債	49,986	80,173
地方債	99,809	68,557
社債	36,114	36,506
株式	43,489	45,277
その他の証券	354,785	371,147
貸出金	※2, ※4, ※5, ※8 1,982,671	※2, ※5, ※8 2,020,785
割引手形	※3 2,888	※3 2,049
手形貸付	60,780	60,810
証書貸付	1,769,881	1,806,463
当座貸越	149,121	151,461
外国為替	※2 5,580	※2 5,785
外国他店預け	5,580	5,785
その他資産	28,995	34,046
前払費用	1,006	1,083
未収収益	3,871	4,274
金融派生商品	4,432	4,262
その他の資産	※2, ※4 19,685	※2, ※4 24,424
有形固定資産	※6 28,210	※6 28,190
建物	7,995	8,185
土地	18,536	18,393
リース資産	198	170
建設仮勘定	29	82
その他の有形固定資産	1,450	1,357
無形固定資産	2,449	1,976
ソフトウェア	2,307	1,846
リース資産	13	1
その他の無形固定資産	128	128
繰延税金資産	4,354	3,764
支払承諾見返	※2 5,177	※2 7,478
貸倒引当金	△12,329	△12,432
資産の部合計	2,951,661	3,071,497

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
預金	※4 2,547,778	※4 2,683,133
当座預金	108,866	103,041
普通預金	1,253,765	1,325,771
貯蓄預金	5,238	5,009
通知預金	26,163	24,975
定期預金	954,666	999,664
定期積金	6,379	6,219
その他の預金	192,698	218,451
譲渡性預金	160,153	101,191
コールマネー	30,000	30,000
債券貸借取引受入担保金	※4 20,120	※4 53,502
借入金	※4 37,855	※4 33,522
借入金	37,855	33,522
外国為替	3,305	90
未払外国為替	3,305	90
その他負債	15,164	23,497
未払法人税等	922	2,248
未払費用	3,005	3,473
前受収益	806	884
給付補填備金	1	4
金融派生商品	1,312	6,610
リース債務	283	240
その他の負債	8,833	10,035
役員賞与引当金	55	55
退職給付引当金	1,340	1,375
株式報酬引当金	177	178
睡眠預金払戻損失引当金	93	73
再評価に係る繰延税金負債	3,112	3,074
支払承諾	5,177	7,478
負債の部合計	2,824,334	2,937,170

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
資本金	21,367	21,367
資本剰余金	15,502	15,502
資本準備金	15,502	15,502
利益剰余金	88,419	93,844
利益準備金	5,864	5,864
その他利益剰余金	82,554	87,979
固定資産圧縮積立金	30	30
別途積立金	76,753	80,253
繰越利益剰余金	5,769	7,695
自己株式	△532	△495
株主資本合計	124,757	130,220
その他有価証券評価差額金	△3,282	△1,674
土地再評価差額金	5,851	5,780
評価・換算差額等合計	2,568	4,106
純資産の部合計	127,326	134,326
負債及び純資産の部合計	2,951,661	3,071,497

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	60,986	62,954
資金運用収益	50,934	52,131
貸出金利息	31,189	32,368
有価証券利息配当金	18,380	17,441
コールローン利息	324	234
預け金利息	331	795
その他の受入利息	708	1,291
役務取引等収益	4,775	5,145
受入為替手数料	1,050	1,092
その他の役務収益	3,725	4,053
その他業務収益	283	415
商品有価証券売買益	0	1
国債等債券売却益	9	110
その他の業務収益	273	303
その他経常収益	4,992	5,262
貸倒引当金戻入益	640	—
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	3,759	4,605
その他の経常収益	592	657
経常費用	53,902	53,088
資金調達費用	16,747	16,972
預金利息	5,846	9,425
譲渡性預金利息	316	450
コールマネー利息	37	57
債券貸借取引支払利息	21	175
借入金利息	1,186	475
その他の支払利息	9,339	6,387
役務取引等費用	5,979	5,983
支払為替手数料	462	522
その他の役務費用	5,517	5,460
その他業務費用	7,709	7,049
外国為替売買損	5,222	2,267
国債等債券売却損	2,335	4,629
その他の業務費用	152	152
営業経費	※1 21,357	※1 21,829
その他経常費用	2,106	1,253
貸倒引当金繰入額	—	190
貸出金償却	1,526	380
株式等売却損	340	82
株式等償却	2	417
その他の経常費用	※2 237	※2 182
経常利益	7,084	9,866

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益	0	5
固定資産処分益	0	5
特別損失	121	261
固定資産処分損	36	145
減損損失	85	115
税引前当期純利益	6,963	9,610
法人税、住民税及び事業税	1,903	3,133
法人税等調整額	△156	△213
法人税等合計	1,746	2,919
当期純利益	5,216	6,690

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		任意積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	21,367	15,502	15,502	5,864	73,285	5,387	84,537
当期変動額							
剰余金の配当						△1,335	△1,335
当期純利益						5,216	5,216
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩							
固定資産圧縮積立金の取崩					△0	0	—
別途積立金の積立					3,500	△3,500	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	3,499	382	3,881
当期末残高	21,367	15,502	15,502	5,864	76,784	5,769	88,419

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△617	120,791	2,710	5,939	8,650	129,441
当期変動額						
剰余金の配当		△1,335				△1,335
当期純利益		5,216				5,216
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	86	86				86
土地再評価差額金の取崩		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△5,993	△88	△6,082	△6,082
当期変動額合計	85	3,966	△5,993	△88	△6,082	△2,115
当期末残高	△532	124,757	△3,282	5,851	2,568	127,326

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	任意積立金	
当期首残高	21,367	15,502	15,502	5,864	76,784	5,769	88,419
当期変動額							
剰余金の配当						△1,335	△1,335
当期純利益						6,690	6,690
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩						70	70
固定資産圧縮積立金の取崩					△0	0	—
別途積立金の積立					3,500	△3,500	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	3,499	1,925	5,425
当期末残高	21,367	15,502	15,502	5,864	80,284	7,695	93,844

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△532	124,757	△3,282	5,851	2,568	127,326
当期変動額						
剰余金の配当		△1,335				△1,335
当期純利益		6,690				6,690
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	38	38				38
土地再評価差額金の取崩		70				70
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,607	△70	1,537	1,537
当期変動額合計	37	5,462	1,607	△70	1,537	7,000
当期末残高	△495	130,220	△1,674	5,780	4,106	134,326

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：38年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。役務取引等収益の一部(債券の事務委託手数料等)は、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものであるため、経過期間に基づき収益を認識しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績等を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部査定部署が2次査定を実施した後、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,604百万円(前事業年度末は4,237百万円)であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

(4) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、株式給付信託(BBT)制度による当行株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行は業務運営方針にリスク管理基準を設定して厳格に運用を行っており、そのうちヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 投資信託の解約・償還に伴う損益

投資信託(除くETF)の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は、「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は、「国債等債券償還損」に計上しております。当事業年度は、「有価証券利息配当金」に投資信託の解約・償還益517百万円(前事業年度は437百万円)を計上しております。

10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	12,329百万円	12,432百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、債務者が策定した経営改善計画等に基づき、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(株式給付信託 (BBT))

当行が導入しております取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式	1,638百万円	1,642百万円
出資金	130百万円	130百万円

※ 2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,467百万円	2,186百万円
危険債権額	24,507百万円	24,029百万円
三月以上延滞債権額	－百万円	－百万円
貸出条件緩和債権額	7,875百万円	7,649百万円
合計額	34,851百万円	33,865百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	2,888百万円	2,049百万円

※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	107,169百万円	114,544百万円
貸出金	50,652百万円	－百万円
担保資産に対応する債務		
預金	7,002百万円	3,880百万円
債券貸借取引受入担保金	20,120百万円	53,502百万円
借入金	19,852百万円	14,996百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有価証券	256百万円	240百万円
預金	126百万円	107百万円

また、その他の資産には金融商品等差入担保金、中央清算差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
金融商品等差入担保金	6,951百万円	10,277百万円
中央清算機関差入担保金	11,000百万円	11,000百万円
保証金	144百万円	123百万円

※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	346,143百万円	348,764百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	333,781百万円	335,590百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	1,073百万円	1,073百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(－百万円)	(－百万円)

※7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	16,450百万円	18,787百万円

※8. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	298百万円	288百万円

(損益計算書関係)

※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料・手当	11,532百万円	11,641百万円

※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
債権売却損	49百万円	19百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

「その他利益剰余金」のうち「任意積立金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首残高 (百万円)	当事業年度変動額 (百万円)	当事業年度末残高 (百万円)
固定資産圧縮積立金	31	△0	30
別途積立金	73,253	3,500	76,753

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

「その他利益剰余金」のうち「任意積立金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首残高 (百万円)	当事業年度変動額 (百万円)	当事業年度末残高 (百万円)
固定資産圧縮積立金	30	△0	30
別途積立金	76,753	3,500	80,253

(有価証券関係)
 子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度 (2026年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	1,769	1,773
関連会社株式	—	—
合計	1,769	1,773

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,824百万円	4,868百万円
減価償却費	159	154
有価証券減損額	806	—
その他有価証券評価差額金	2,090	1,324
その他	1,359	2,296
繰延税金資産小計	9,240	8,644
評価性引当額	△4,870	△4,864
繰延税金資産合計	4,369	3,779
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△15	△15
その他有価証券評価差額金	—	—
繰延税金負債合計	△15	△15
繰延税金資産の純額	4,354百万円	3,764百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9	—
住民税均等割等	0.5	—
評価性引当額の増減	△5.8	—
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.4	—
その他	0.6	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.1%	—%

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	26,488	681	430	26,739	18,554	482	8,185
土地	18,536 [8,722]	14 [-]	157 (115) [108]	18,393 [8,613]	-	-	18,393
リース資産	1,814	25	11	1,828	1,657	52	170
建設仮勘定	29	141	88	82	-	-	82
その他の有形固定資産	5,165 [241]	344 [-]	388 [-]	5,121 [241]	3,764	352	1,357
有形固定資産計	52,034 [8,963]	1,207 [-]	1,076 (115) [108]	52,166 [8,855]	23,975	887	28,190
無形固定資産							
ソフトウェア	6,353	482	995	5,840	3,993	783	1,846
リース資産	336	-	-	336	335	12	1
その他の無形固定資産	202	-	-	202	74	-	128
無形固定資産計	6,892	482	995	6,379	4,403	795	1,976

(注) 1 当期首残高、当期増加額、当期減少額及び当期末残高の〔内書〕は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2 当期減少額の（内書）は、減損損失の計上であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	5,729	6,558	-	5,729	6,558
個別貸倒引当金	6,600	109	87	748	5,874
うち非居住者向け 債権分	-	-	-	-	-
役員賞与引当金	55	55	46	8	55
株式報酬引当金	177	43	43	-	178
睡眠預金払戻損失引当金	93	-	20	-	73
計	12,656	6,766	197	6,485	12,738

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

役員賞与引当金・・・・・・支給額の変更による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	922	2,248	922	—	2,248
未払法人税等	610	1,749	610	—	1,749
未払事業税	311	499	311	—	499

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社	
取次所	—	
買取手数料	以下の算式により算定した金額を請求にかかる単元未満株式の数で按分した額 (算式) 1株あたりの買取価格または買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円位未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。	
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞ならびに松山市において発行する愛媛新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当行ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.himegin.co.jp/stockholder/library.html	
株主に対する特典	毎年3月末現在の株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数に応じた優待品を贈呈いたします。	
	保有株数	優待品
	100株以上1,000株未満	ご優待品
	1,000株以上	ご優待カタログ

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第121期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2025年6月26日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第121期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2025年6月26日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第122期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

2025年11月21日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年7月2日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項の決議）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

株式会社 愛媛銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田	修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永里	剛

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社愛媛銀行及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、銀行業務を中心に金融サービス業務を提供しており、中核事業として貸出業務を営んでいる。</p> <p>貸出業務には、四国地区内の経済情勢の変動による債務者の業況への影響、債務者区分の下方遷移、担保価値の下落の影響等の要因で与信関連費用が増加するリスクが存在している。</p> <p>このような信用リスクに対応するため、会社は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、償却・引当基準に則り債務者区分に応じた貸倒引当金を計上している。</p> <p>会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、貸出金を2,013,899百万円、貸倒引当金を13,426百万円計上している。また、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準及び（重要な会計上の見積り）に貸倒引当金の計上基準等を記載している。</p> <p>貸倒引当金の算定は、債務者の財務内容、資金繰り、収益力及びこれらの将来における改善見通しを具体化した経営改善計画等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定する債務者区分の判定が含まれる。</p> <p>特に、債務者の財務内容、資金繰り及び収益力の将来における改善見通しを具体化した経営改善計画に基づく債務者区分の判定については、債務者を取り巻く経営環境の変化や債務者の事業戦略の成否という将来予測情報によって影響を受けるため、見積りの不確実性や経営者の判断に依拠する程度が高い。</p> <p>したがって、当監査法人は、これらの重要な見積りや当該見積りに用いた仮定の検討を含む債務者区分の判定の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、債務者区分判定の妥当性を検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者区分の判定及びその基礎となる債務者の情報に関連する自己査定プロセスの内部統制の整備状況を評価し、運用状況の有効性の評価手続を実施した。 債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響に加え、債務者の返済状況、財務内容又は業績悪化の程度等並びに自己査定異常検知ツール（自己査定に係る監査において、債務者の与信情報及び財務情報に基づき、業種、支店、地域などの観点から視覚化して信用リスクの所在を識別するとともに、貸出先毎に機械学習を用いた債務者区分推定モデルに基づく債務者区分と会社が判定した債務者区分の相違を識別すること等により、検証対象先の抽出を支援するツール）を用いて分析した結果を考慮し、必要と考えられる検証対象先を抽出した。 抽出した検証対象先については、債務者の直近の返済状況、財務内容及び業績の実態を把握するため、債務者の事業内容等に関する説明資料、借入及び返済状況に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、決算書、税務申告書等、会社の自己査定関連資料一式を閲覧し、必要に応じて、融資を所管する部門に質問を実施した。 債務者の経営改善計画等における財務内容、資金繰り及び収益力については、過去実績からの趨勢分析、過年度の経営改善計画等の達成度合いに基づく見積りの精度の評価等を実施し、必要に応じて、審査及びリスク管理を所管する部門と協議した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社愛媛銀行の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社愛媛銀行が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

株式会社 愛媛銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田	修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永里	剛

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第122期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社愛媛銀行の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【会社名】 株式会社愛媛銀行

【英訳名】 The Ehime Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 頭取 西川 義教

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市勝山町2丁目1番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当行頭取 西川義教は、当行グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社3社及び持分法適用非連結子会社7社については、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、収益規模を測る指標として連結経常収益が適切であると判断し、決定いたしました。具体的には、当社グループの全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、各事業拠点の経常収益の金額が高い拠点から合算していき、連結経常収益のおおむね3分の2に達していることを定量的な基準とし、1事業拠点（当行）を「重要な事業拠点」といたしました。また、選定した重要な事業拠点において、事業の特性、総資産等に占める割合を勘案し、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として貸出金、預金及び有価証券に係る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

追加した主な業務プロセスは以下のとおりです。

- ・貸倒引当金の算定

取引先の将来の業績見通し、財務データ、債務償還能力を評価・分類した財務格付や債務者区分の決定、取引先から差し入れられた担保の価値の評価及び貸倒引当金の算出において、見積り及び主要な仮定には不確実性を伴うことから、評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【会社名】	株式会社愛媛銀行
【英訳名】	The Ehime Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	頭取 西川 義教
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行頭取 西川義教は、当行の第122期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。